

# 西宮市 食育・食の安全安心推進計画

《中間見直し版》

【平成 30(2018)年度～平成 34(2022)年度】



平成 30(2018)年 3月  
西宮市



---

## 年号表記について

平成 31（2019）年中に改元が予定されていますが、新元号が決定していないため、本計画においては全て「平成」で表記しています。

---

# 【目次】

<b>第1章 計画の基本的な事項</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の趣旨・背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 中間見直しの方法.....	4
<b>第2章 基本理念と基本目標等</b> .....	<b>5</b>
1. 基本理念.....	5
2. 基本目標.....	6
3. 目標指標.....	7
<b>第3章 西宮市の食育・食の安全安心に係る中間評価の結果と課題</b> .....	<b>8</b>
1. 中間評価について.....	8
(1) これまでの取り組み.....	8
(2) 達成状況.....	14
2. 基本目標別の課題.....	16
<b>第4章 食育・食の安全安心の施策</b> .....	<b>21</b>
1. 施策体系.....	21
2. 施策の内容.....	22
(1) 西宮らしい食育.....	22
(2) 地域みんなで取り組む食育.....	24
(3) 家庭における食育.....	26
(4) 保育所（園）、幼稚園および学校における食育.....	29
(5) 生産者と消費者との交流.....	33
(6) 食文化の継承.....	35
(7) 生産から販売に至る各段階における食の安全.....	36
(8) 食の安全安心に関する理解.....	39

<b>第5章 計画の推進体制と進行管理</b> .....	<b>41</b>
1. 計画の推進体制 .....	41
2. 計画の進行管理 .....	42
<b>第6章 ライフステージ別の取り組み</b> .....	<b>43</b>
1. 妊娠期 .....	43
2. 乳幼児期（0～5歳） .....	44
3. 学童期（6～11歳） .....	45
4. 思春期（12～19歳） .....	46
5. 青・壮年期（20～39歳） .....	47
6. 中年期（40～64歳） .....	48
7. 高齢期（65歳～） .....	49
<b>■ 資料編</b> .....	<b>51</b>
1. 西宮市食育・食の安全安心推進会議運営要領 .....	51
2. 西宮市食育・食の安全安心推進会議委員名簿 .....	53
3. 市内食育・食の安全安心推進会議および市内食育・ 食の安全安心推進連絡会議 構成 .....	54
4. 計画の策定経過 .....	55
5. 食に関するアンケート調査の結果 .....	56
6. 情報アクセスリスト .....	68
7. 用語解説 .....	69

# 第 1 章

## 計画の基本的な事項

### 1. 計画の趣旨・背景

本市では平成 22（2010）年 3 月に「西宮市食育推進計画」、平成 25（2013）年 3 月に「西宮市食育・食の安全安心推進計画」を策定し、家庭や地域、行政、関係機関等が一体となって食育に取り組んできました。その成果として、食育イベントの参加者数の増加、食育に関わる飲食店等の増加、農業や食文化等の体験機会の充実等がみられます。

しかしながら、依然として朝食欠食や孤食、不規則な食事等による生活習慣病有病者の増加等の健康と食に係る課題があります。また、食中毒事件や食品への異物混入等の事案発生や食に関する様々な情報が氾濫する中で消費者の食に対する不安や不信感が高まる傾向にあります。加えて、社会環境の変化や家族形態が多様化し、こうした家庭の生活環境が食育の実践に与える影響についても考慮する必要性が高まっています。

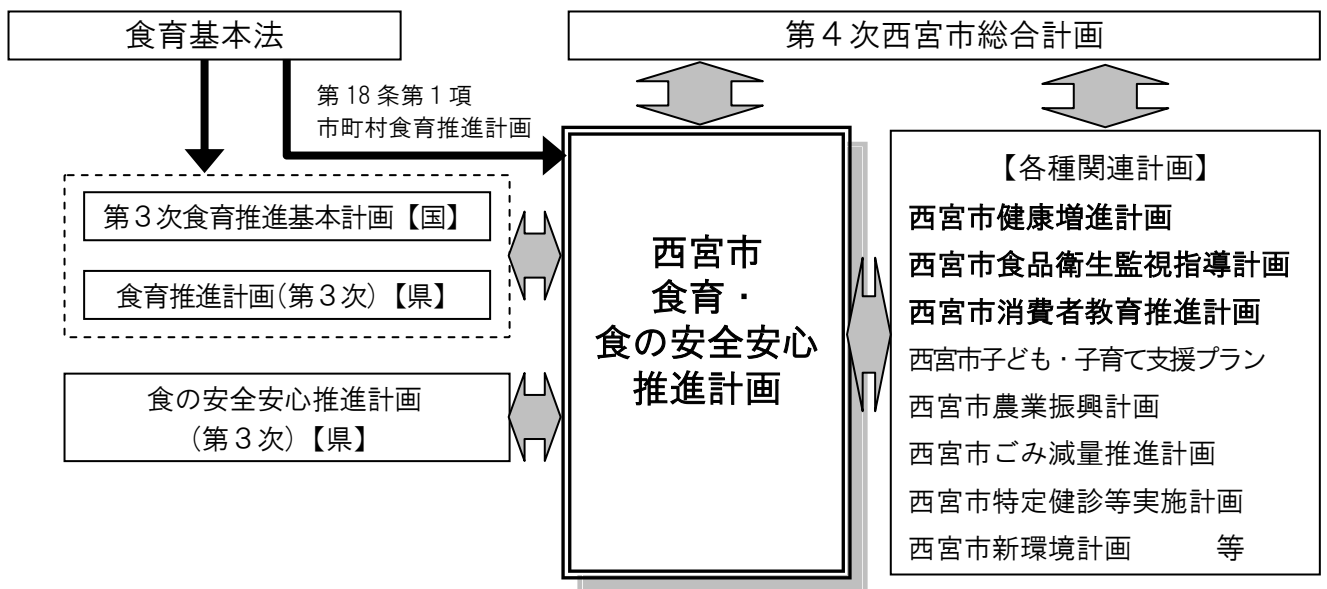
国では平成 28（2016）年に「第 3 次食育推進基本計画」を、県では平成 29（2017）年に「食育推進計画（第 3 次）」を策定し、これらの課題への対応を強化し、食育の実践をより広げるための方策を打ち出しています。

このような状況を鑑み、本市においても食育・食の安全安心に関する施策をより総合的かつ計画的に推進するため、「西宮市食育・食の安全安心推進計画」の中間見直しを行いました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる計画です。

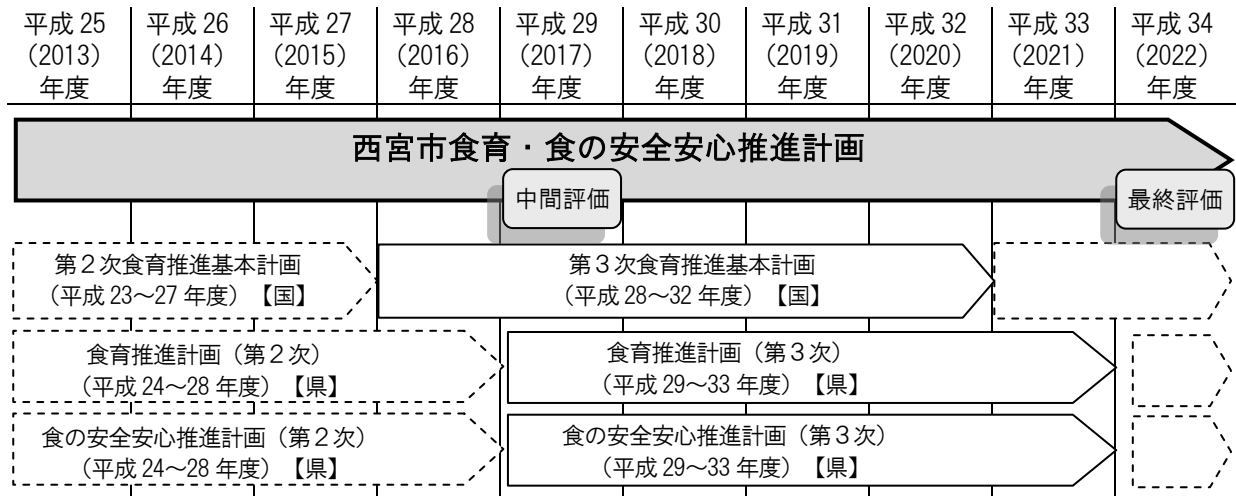
また、「第 4 次西宮市総合計画」を上位計画とし、「西宮市健康増進計画」「西宮市食品衛生監視指導計画」をはじめとする各種関連計画との整合性を図るものとしてします。



### 3. 計画の期間

本計画は、平成 25（2013）年度から平成 34（2022）年度までの 10 年間を計画期間とし、平成 29（2017）年度の中間評価を踏まえて見直しを行ったものです。

なお、計画を推進する中で社会環境や経済情勢等に変化がある場合や、上位計画等の変更がある場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。





## 4. 中間見直しの方法

中間見直しにあたっては、学識経験者や関係団体の代表、公募市民で構成する「西宮市食育・食の安全安心推進会議」において、本市の食育・食の安全安心を取り巻く現状や課題とともに、目標指標や具体的な取り組み等について検討・協議を行いました。

また、庁内組織としては、「庁内食育・食の安全安心推進会議」や「庁内食育・食の安全安心推進連絡会議」において、本計画の検証・評価や、食育・食の安全安心の推進に向けた基本方針を共有するとともに、施策・事業の整理、計画案の内容等について検討・協議を行いました。

さらに、「西宮市食育・食の安全安心推進会議」への公募市民の参画とともに、市民を対象とした食に関するアンケート調査や計画案に対するパブリックコメントを実施することで、より多くの市民の声を計画に反映するよう努めました。

## 第2章

# 基本理念と基本目標等

### 1. 基本理念

これまでの基本理念を継承し、市民一人ひとりが健全な食生活や食の安全安心に関心を持ち、それらを確立するための知識と技術を身につけ、主体的に実践することで、健康で豊かな人間性を育むために、引き続き、家庭、地域、行政、関係機関等が一体となって食育の取り組みを進めます。

**市民一人ひとりが、**

**食を通じて正しい知識と行動力を身につけ、**

**健康で豊かな人間性を育む**

## 2. 基本目標

基本理念を踏まえ、市民のめざす姿として5つの基本目標を掲げます。

基本目標 1

### 食を楽しもう

家族や友人・仲間等みんなで食卓を囲む、食事マナーを身につける、伝統的な食文化を知り継承する、親子で一緒に料理をつくる等、食を通じたコミュニケーションを積極的に進め、食を楽しみましょう。

基本目標 2

### 食に感謝し食を大切にしよう

食の生産、加工、流通過程を体験し、学ぶことで、食への感謝の気持ちや「もったいない」という食を大切にする気持ちを育むとともに、環境に配慮した食生活を実践する力を身につけましょう。

基本目標 3

### 食と健康に関心を持ち、実際に行動しよう

食・食育や健康の必要性と重要性を理解し、関心をもつとともに、バランスのとれた食事や規則正しい生活習慣、朝食の大切さ等を知り、食や健康に関する正しい情報を選ぶ力を身につけ、「知っている」「関心・興味がある」といった状態から一歩踏み出し、実際に行動しましょう。

基本目標 4

### 食の安全を確保しよう

生産者や事業者は、安全な農産物や食品の生産・供給、自主的な衛生管理等に取り組むことで、食の安全を確保しましょう。

基本目標 5

### 食の安全安心について正しい知識をもとう

食の安全安心について関心を持ち、正しい知識や技術を身につけるとともに、生産者や事業者、行政との情報や意見交換等を通じて、食の安全安心について理解を深めましょう。

### 3. 目標指標

基本目標の達成状況を評価するため、目標指標を設定します。

基本目標	目標指標		計画策定時 (ベースライン)	中間目標値	最終目標値 (H34 (2022) 年度)
全体	食育に関心を持っている 市民の割合	全体 (15歳以上)	78.1% <sup>※1</sup>	90%以上	95%以上
		男性	69.5% <sup>※1</sup>	80%以上	90%以上
① 食を 楽しもう	家族と同居している人のうち、食事を1人で食べ ることが多い市民の割合		10.0% <sup>※1</sup>	5%以下	5%以下
	食事のあいさつができる子供の割 合	保育所・ 幼稚園児	73.9% <sup>※2</sup>	100%	100%
		小学5年生	76.4% <sup>※3</sup>	100%	100%
食を通じたコミュニケーションを心がけている 市民の割合 (いつも心がけている、または心がけている人)		54.1% <sup>※1</sup>	70%以上	85%以上	
② 食に感謝し 食を大切に しよう	食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力を いつもしている市民の割合		60.3% <sup>※1</sup>	75%以上	90%以上
	農業体験を経験したことがない市民の割合		28.1% <sup>※1</sup>	20%以下	15%以下
③ 食と健康に 関心を持ち、 実際に行動 しよう	毎日朝食を食べる市民の割合	保育所・ 幼稚園児	97.1% <sup>※2</sup>	100%	100%
		小学5年生	91.6% <sup>※3</sup>	100%	100%
		全体 (15歳以上)	88.5% <sup>※1</sup>	90%以上	95%以上
		20歳代男性	56.5% <sup>※1</sup>	70%以上	85%以上
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食 事を1日2回以上ほぼ毎日食べて いる市民の割合【中間評価から新規】	全体 (15歳以上)	-	51.4% <sup>※5</sup>	70%以上
		若い世代 (20代、30代)	-	38.3% <sup>※5</sup>	55%以上
	「栄養成分表示」を参考にしている市民の割合		56.1% <sup>※1</sup>	65%以上	75%以上
	メタボリックシンドロームの予防・改善を 半年以上継続的に実践している市民の割合		27.8% <sup>※1</sup>	50%以上	70%以上
ゆっくり良く噛んで食べる市民の割合 (ゆっくりよく噛んでいる、どちらかといえば噛んでいる人) 【中間評価から新規】		-	46.6% <sup>※5</sup>	55%以上	
④ 食の安全を 確保しよう	集団給食施設の年間食中毒発生件数		1件 <sup>※4</sup>	0件	0件
	市内製造の食品について規格基準の 年間違反件数		0件 <sup>※4</sup>	0件	0件
⑤ 食の安全 安心に ついて 正しい 知識を もとう	食品の安全性に関する基礎的な知識を 持っている市民の割合		42.6% <sup>※1</sup>	50%以上	70%以上
	リスクコミュニケーションについて言葉も意味も 知っている市民の割合		21.6% <sup>※1</sup>	40%以上	60%以上
	食品表示を確認している市民の割合		84.5% <sup>※1</sup>	90%以上	95%以上

※1：平成23年度食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）

※2：平成23年度公立保育所・市立幼稚園児対象調査 ※3：平成23年度市立小学5年生対象調査

※4：平成23年度食品衛生課データ

※5：中間評価から新規に設定した目標指標のため平成28年度食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）の実績値を記載

# 第3章

## 西宮市の食育・食の安全安心に係る 中間評価の結果と課題

### 1. 中間評価について

#### (1) これまでの取り組み

現計画の8つの取り組みの柱ごとに、これまでの主な取り組みを整理しました。

#### 【柱1】西宮らしい食育の推進

① 食品関連事業所や大学・専門学校等との連携・協働関係の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「にしのみや食育フェスタ」を食品関連事業者、大学・専門学校等との連携、協働の場として位置づけ、体験講座やブースの増加、広報の強化等、内容の充実を図った。新規の来場者が増加するとともに、活動指標の目標を達成した。</li><li>・ 大学・専門学校等との連携・協働として食育学生ボランティアを育成した。</li></ul>
② 「環境」に配慮した食育の推進と食の安全安心の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境保全型農業を推進した。</li><li>・ ごみの減量・再資源化（生ごみ・食品ロスの削減、食品リサイクルの促進）の啓発に取り組んだ。</li></ul>

#### 【柱2】地域みんなで取り組む食育の推進

① 食育に関するイベントの開催と重点的な普及啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「にしのみや食育フェスタ」（再掲）を実施した。</li><li>・ 「市政ニュース」「宮っ子」等を通じて食育を啓発した。</li><li>・ 「市政ニュース」における「食に関するQ&amp;A」コーナーを掲載した。</li><li>・ 食育月間（6月）に市役所前に懸垂幕を掲示して啓発した。</li></ul>
② 外食・中食における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 衛生講習会等を利用し、「にしのみや食育・健康づくり応援団」への参加促進を図り、5年間で149店舗増加した。</li></ul>
③ 身近な食育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保健所による食育の出前講座を開催した。</li><li>・ 食生活改善推進員（西宮いずみ会）をはじめ、健康づくり推進員や専門調理師等が、食育講座や料理教室等を実施した。</li><li>・ 「にしのみや食育・健康づくり応援団」を募集・認定し、それらの活動のPRや応援団と連携・協働による食育を進めた。</li><li>・ 「公民館活動推進員事業」、西宮市生涯学習大学「宮水学園」、宮水ジュニア事業で食育に係る取り組みを行った。</li></ul>

④ 職場における食生活改善のための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員食堂等での栄養成分表示やヘルシーオーダー等を促進した。</li> <li>・ 職域保健や関係団体、市内事業所と連携し、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のリーフレット配布や掲示依頼等の普及啓発を実施した。</li> </ul>
⑤ 地域で食育活動を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28（2016）年度から「西宮市食育学生ボランティア」の養成に取り組んでいる。</li> <li>・ 地域に密着した食育活動に取り組む食生活改善推進員（西宮いずみ会）や健康づくり推進員への研修を実施した。</li> <li>・ 地域で食育活動を行う専門調理師、団体の活動を支援した。</li> </ul>

### 【柱 3】家庭における食育の推進

① 妊産婦や乳幼児の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健事業、子育て支援事業、子育て相談等を通じて、妊娠期の食事、離乳食や幼児食に関する講座、相談、情報提供を実施した。</li> <li>・ 離乳食・幼児食に関する情報提供場所を 6 箇所から 18 箇所に増設した。</li> </ul>
② 子育て世代の家庭での食育活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭での生活リズムの改善や朝食の重要性、共食等の普及啓発を実施した。</li> <li>・ 適正な食事量や栄養バランス等の食に関する正しい知識の普及や子供を通じて家庭で生活習慣病予防を考える機会となるような親子参加型の事業を展開した。</li> </ul>
③ メタボリックシンドロームの予防・改善に向けた取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「糖尿病予防講演会」「市民健康フォーラム」等の講演会等を開催した。</li> <li>・ 食生活・栄養に関する個別相談・指導を実施した。</li> </ul>
④ 家庭での食育活動を支援するための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バランスの良い食事、栄養成分表示の見方等について、「市政ニュース」や市ホームページ・さくら FM 等を通じて情報提供を行った。</li> <li>・ 離乳食や幼児食に関する「食育だより」を年 2 回発刊した。</li> </ul>
⑤ 食生活を支える歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種歯科検診、歯の健康講座、歯や口腔に関する相談・指導、噛ミング 30 等、子供から高齢者まで幅広い歯科保健事業を実施した。</li> <li>・ イベント等で「噛むことの大切さ」に関するリーフレットを配布し、平成 28（2016）年度は 648 部と、活動指標を達成した。</li> </ul>
⑥ 災害時に対する備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市広報や市ホームページ、防災に関する講座・イベント、「にしのみや食育フェスタ」等を通じ、防災知識や心得等の普及啓発を実施した。</li> </ul>

#### 【柱4】 保育所（園）、幼稚園、および学校における食育の推進

<p>① 保育所（園）における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立献立表の配布および市ホームページへの公表を通じ、家庭教育支援に取り組んだ。</li> <li>• 公立献立表を民間保育園・施設へ送付し、給食実施・改善の支援に取り組んだ。</li> <li>• 保育所給食では、アレルギー食材に関する情報提供、除去食、代替食等を実施した。</li> <li>• 調理員・職員専門研修として、衛生、食育、給食事務等をテーマに開催した。</li> <li>• 公立保育所の給食では、西宮産の酒かすを使用した献立、旬を意識した食材、行事食等を取り入れた。</li> <li>• 保育所（園）では、野菜の栽培・収穫体験・クッキング保育等を行った。</li> </ul>
<p>② 幼稚園における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育推進研修会において、実践交流や講話等を取り入れ、食育推進に係る指導力の向上を図った。</li> <li>• 保護者への情報提供とともに、講演会、親子クッキング等を通じて家庭と連携して食育活動を行った。</li> </ul>
<p>③ 学校における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学級菜園等での栽培・収穫体験、調理実習、給食における地産地消等を通じて、健全な食生活を実践できるように取り組んだ。</li> <li>• 学校給食の献立表や「食育だより」等による家庭への情報提供により、家庭での食育活動を支援した。</li> <li>• 担当者会において「食育だより」等啓発資料の内容についての交流や、給食試食会の意義を再確認し、学校から家庭への積極的な食育について、講習を開催した。</li> <li>• 栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育推進研修会で、実践交流や講話などを取り入れ、食育推進に係る指導力の向上を図った。また栄養教諭・学校栄養職員の自主的な研究会に講師として参加し、食育推進の観点から適宜指導助言を行った。</li> <li>• 学校給食の使用食材の産地、原材料表示、放射性物質測定検査結果をホームページで公表している。</li> <li>• JA 兵庫六甲と連携のもと、西宮産野菜を積極的に使用し、また兵庫県産野菜も取り入れ、地産地消に取り組んだ。</li> </ul>

### 【柱5】生産者と消費者との交流の促進

<p>① 西宮市産や兵庫県産の農産物に関する地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等を通じ、市民への市内産野菜等のPRを行った。</li> <li>ホームページ（あぐりっこ西宮）等を通じ、市内農産物や直売所等のPRや情報提供に取り組んだ。</li> <li>「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、市内飲食店における地産地消を促進した。</li> </ul>
<p>② 市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>そば作り体験農園の新規委託、市民農園や体験農園、学童農園等の拡大・充実を図った。</li> <li>保育所、幼稚園、小・中学校での菜園活動や農業体験活動を通じ、生産から収穫までを体験できる場・機会づくりを進めた。</li> </ul>

### 【柱6】食文化継承活動の推進

<p>① 保育所（園）、幼稚園、学校等における行事食や食文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所献立表に記載している食育に関するコラムを通じ、伝統食や地域の食文化について学ぶ機会を提供した。</li> <li>幼稚園、小・中学校での郷土学習等や家庭への「食育だより」等の啓発資料によって、伝統食や地域の食文化について学ぶ機会を提供した。</li> <li>公立保育所の給食では、西宮産の酒かすを使用した献立、旬を意識した食材、行事食等を取り入れた。</li> <li>小・中学校での給食では、食文化を学ぶ機会として鯨を使った献立や月見汁や雑煮等の行事食を年間20回程度提供した。</li> </ul>
<p>② 地域における行事食や食文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮いずみ会による親子料理教室で、お正月料理等の行事食の体験活動を実施した。</li> <li>「にしのみや食育フェスタ」におけるおせち作り教室、おはし作り教室の開催等、イベントを通じて食文化の普及と継承に取り組んだ。</li> </ul>
<p>③ 西宮の食文化に関連する取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント等で本市の食文化やその背景に広がる歴史、伝統行事等を紹介した。</li> <li>平成26（2014）年度より市内の図書館で行事食や食文化をテーマとした関連図書とパネル展示等を実施している。</li> <li>行事食に関するホームページのアクセス数は平成28（2016）年度で1,272件、活動指標の300件を達成している。</li> </ul>



## 【柱 7】生産から販売に至る各段階における食の安全性の確保

<p>① 生産段階における食品の安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各農家の栽培技術の改善や環境保全型農業の推進等により、安全安心な農産物の供給体制の構築を図った。</li> <li>食用に供される牛・豚等が健康で衛生的に飼育されるよう、希望する生産者に対し、と畜検査データの還元を行った。</li> </ul>
<p>② 製造・加工、流通、販売段階における食品の安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食肉センターで処理される食用に供される牛・豚等のと畜検査や食品製造業や食品販売業施設、認定小規模食鳥処理施設等の監視指導を徹底するとともに、食品の検査の充実強化を図った。</li> <li>食品等事業者による自主衛生管理の推進支援を行った。</li> <li>食品等事業者を対象とした衛生教育や情報提供を積極的に進めるとともに、食品衛生に関する出前講座等の周知を図った。</li> </ul>
<p>③ 集団給食施設における安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食材納入業者への注意喚起、調理従事者向けの取扱マニュアル作成や講習会実施、放射性物質の検査等を通じて、学校給食の衛生管理を進めた。</li> <li>集団給食施設の調理従事者を対象とした講習会等への参加施設数は平成 28（2016）年度で 220 施設であり、活動指標の 110 施設を達成している。</li> </ul>
<p>④ 食品等事業者とのネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食中毒予防講習会」「食品衛生責任者実務講習会」「給食施設食中毒防止講習会」「食品衛生出前講座」等、事業者別の講習会を開催するとともに、ホームページ等を活用しネットワークの構築を図った。</li> </ul>
<p>⑤ 行政関係機関および庁内における連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、他市等との関係会議に積極的に参加することで、情報共有を図った。</li> <li>庁内食育・食の安全安心推進会議、庁内食育・食の安全安心推進連絡会議等での分野間における情報共有を図り、横断的な取り組みを推進した。</li> <li>庁内担当部署へ小・中学校、保育所監視結果を還元した。</li> </ul>

## 【柱8】食の安全安心に関する理解の促進

<p>① 食の安全安心に関する積極的な情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市の広報媒体・さくら FM やリーフレット・パンフレット等を活用し、食の安全安心に関する様々な情報を積極的に提供した。</li> <li>• 8月の食品衛生月間に食中毒予防街頭キャンペーンを実施し、食中毒予防の普及啓発を進めた。</li> <li>• 保育所給食の使用食材の産地、アレルギー食材に関する情報をホームページで公表した。</li> <li>• 学校給食の使用食材の産地、原材料情報、放射性物質測定検査結果をホームページで公表した。（再掲）</li> </ul>
<p>② 食の安全安心に関する学習の場・機会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 食の安全安心に関するイベント、パネル展示を継続的に開催するとともに、「消費生活出前講座」「食品衛生出前講座」等の出前講座の充実と市民への周知・普及を進めた。</li> <li>• 保健所による食品相談窓口や消費生活センターによる相談窓口等の充実を図った。</li> </ul>
<p>③ リスクコミュニケーションの取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「食の安全安心講演会」や市民や事業者等を対象とした食の安全安心に関するワークショップ等を開催した。</li> <li>• 「夏休み親子講習会」は実施回数を増やし、実習型と工場見学型を実施する等、内容の充実を図った。</li> </ul>

## (2) 達成状況

中間目標値を達成した項目は「集団給食施設の年間食中毒発生件数」の1項目となっています。

計画策定時と比較し、「改善した項目(A)」は「食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力をいつもしている市民の割合」「集団給食施設の年間食中毒発生件数」の2項目となっています。

一方、「増減なしの項目(B)」は5項目、「悪化した項目(C)」は13項目となっています。

大人(15歳以上)の「悪化した項目(C)」のうち、「意識・知識」に係るものが4項目、「実践」に係るものが4項目となっています。

保育所・幼稚園児、小学校5年生については、目標指標の2項目中2項目が「悪化した項目(C)」となっています。

中間目標値が未達成かつ、計画策定時から悪化している項目が大半となっており、より効果的な食育が求められます。

基本目標	目標指標	計画策定時 (ベースライン)	H28 (2016) 年度 <sup>※5</sup>	ベース ラインから の変化 <sup>※6</sup>	中間 目標値	達成 状況 <sup>※8</sup>		
全体	食育に関心をもっている 市民の割合	全体 (15歳以上)	78.1% <sup>※1</sup>	67.5%	C	90%以上	△	
		男性	69.5% <sup>※1</sup>	58.7%	C	80%以上	△	
① 食を 楽し もう	家族と同居している人のうち、食事を 1人で食べることが多い市民の 割合		10.0% <sup>※1</sup>	13.9%	C	5%以下	△	
	食事のあいさつができる 子供の割合	保育所・ 幼稚園児	73.9% <sup>※2</sup>	70.3%	C	100%	△	
		小学 5年生	76.4% <sup>※3</sup>	74.8%	C	100%	△	
	食を通じたコミュニケーションを心が けている市民の割合		54.1% <sup>※1</sup>	49.4%	C	70%以上	△	
② 食に 感謝し 食を 大切に しよう	食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、 努力をいつもしている市民の割合		60.3% <sup>※1</sup>	64.8%	A	75%以上	△	
	農業体験を経験したことがない 市民の割合		28.1% <sup>※1</sup>	32.3%	C	20%以下	△	
③ 食と 健康に 関心を もち、 実際に 行動し よう	毎日朝食を食べる 市民の割合	保育所・ 幼稚園児	97.1% <sup>※2</sup>	95.2%	C	100%	△	
		小学 5年生	91.6% <sup>※3</sup>	88.4%	C	100%	△	
		全体 (15歳以上)	88.5% <sup>※1</sup>	85.7%	C	90%以上	△	
		20歳代 男性	56.5% <sup>※1</sup>	62.0%	B	70%以上	△	
		「食事バランスガイド」を参考にし ている市民の割合		23.1% <sup>※1</sup>	14.7%	C	40%以上	△
		「栄養成分表示」を参考にしている 市民の割合		56.1% <sup>※1</sup>	53.7%	B	65%以上	△
		メタボリックシンドロームの予防・改 善を半年以上継続的に実践している 市民の割合		27.8% <sup>※1</sup>	28.6%	B	50%以上	△
④ 食の 安全を 確保し よう	集団給食施設の年間食中毒発生件数		1件 <sup>※4</sup>	0件	A <sup>※7</sup>	0件	○	
	市内製造の食品について規格基準の 年間違反件数		0件 <sup>※4</sup>	1件	B <sup>※7</sup>	0件	△	
⑤ 食の 安全 安心に ついて 正しい 知識を もとう	食品の安全性に関する基礎的な知識を 持っている市民の割合		42.6% <sup>※1</sup>	35.0%	C	50%以上	△	
	リスクコミュニケーションについて言葉 も意味も知っている市民の割合		21.6% <sup>※1</sup>	7.9%	C	40%以上	△	
	食品表示を確認している市民の割合		84.5% <sup>※1</sup>	83.1%	B	90%以上	△	

※1：平成23年度食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）

※2：平成23年度公立保育所・市立幼稚園児対象調査 ※3：平成23年度市立小学5年生対象調査

※4：平成23年度食品衛生課データ ※5：「H28年度」は上記※1～4の平成28年度調査

※6：「ベースラインからの変化」は「ベースライン」と「H28年度」の差について、有意差検定（有意水準5%）を踏まえ、「A:改善している」「B:変化なし」「C:悪化している」と評価。

※7：「④食の安全を確保しよう」の目標指標については、※6の方法を使用できないため、数値の増減に基づき評価。

※8：「達成状況」は有意差検定を踏まえ（有意水準5%）、「○:達成」「△:未達成」と評価。

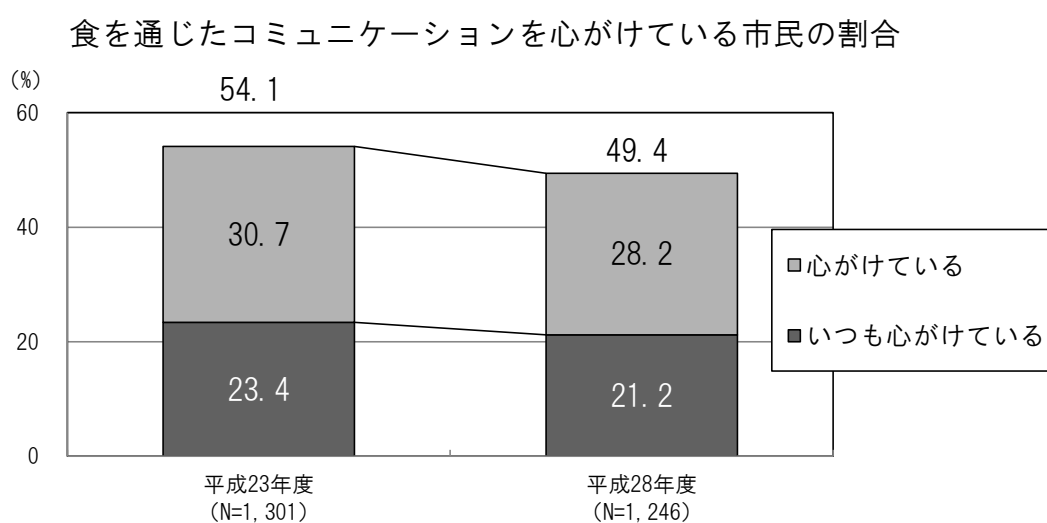
## 2. 基本目標別の課題

食に関するアンケート調査、公立保育所・市立幼稚園児、市立小学5年生対象調査、統計等諸指標から現状を把握し、本市の課題を基本目標別に次のとおりに整理します。

### 【基本目標1：食を楽しもう】

課題 1	食を通じたコミュニケーションを増やし、食を楽しむことが求められます。
---------	------------------------------------

- ・「食を通じたコミュニケーション」を意識している市民、「食事のあいさつができる子供」が計画策定時から減少しています。食を通じたコミュニケーションの不足による問題として、栄養が偏る、不規則な食事、食事マナーが身につかない、社会性が育たない、QOLの低下、食文化が継承されにくいなどが指摘されています。
- ・家庭の事情や経済状況、ライフスタイルや社会的環境の変化等も関係し、食を通じたコミュニケーションの機会をもつことが難しい一面もあります。
- ・朝ごはんや週末と一緒に食べる、地域で食を通じた交流をする等、身近なところから誰かと一緒に食事をする機会や場をつくっていくことが大切です。



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）

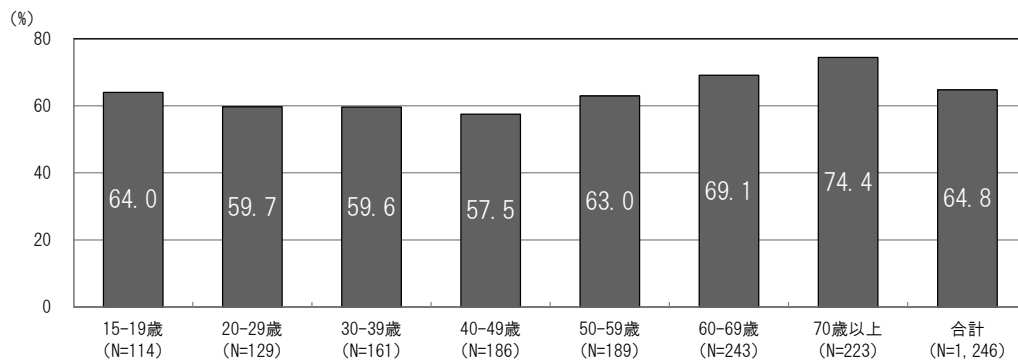
【基本目標2：食に感謝し食を大切にしよう】

課題  
2

食に関する様々な体験等を通じて、食への感謝、環境に配慮した食生活の実践が求められます。

- 農業体験に関する取り組みが20～30代の若い世代や小・中学校で進んでいます。さらなる取り組みの充実を図り、次世代を中心に食に関する理解や関心、食文化の継承、食を大切にする気持ちを育むことが求められます。
- 「食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力をいつもしている」市民は増加しています。しかし、20代～40代の若い世代では意識が低く、この世代を対象にした取り組みが必要です。

食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力を  
いつもしている市民の割合



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成28年度）

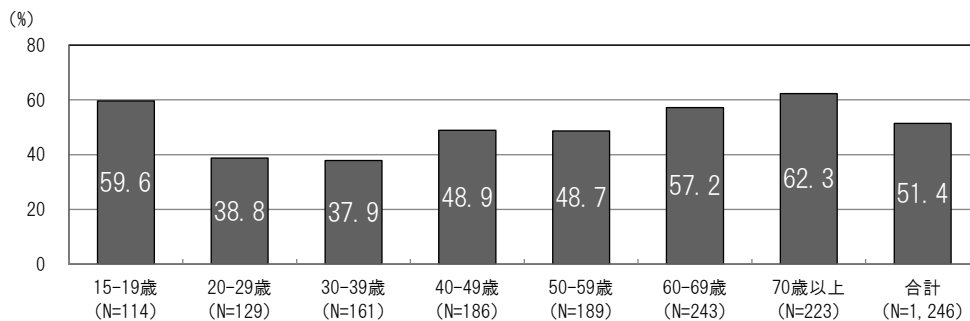
【基本目標3：食と健康に関心をもち実際に行動しよう】

課題  
3

ターゲットを明確にした、健全な食生活を実現する行動を促す取り組みが求められます。

- ・ 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている」が約5割、「メタボリックシンドロームの予防・改善を半年以上継続的に実践している」が約3割となっています。特に子育て世代を中心に低くなっています。
- ・ 性・年齢やライフスタイル、ライフイベント等に着目し、ターゲットに応じた取り組みを関係機関・関係団体、食品関連事業者、行政等が連携・協働を図り、展開することが求められます。とりわけ、次世代の育成に重要な役割を担う子育て世代への取り組みは重要です。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を  
1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成28年度）

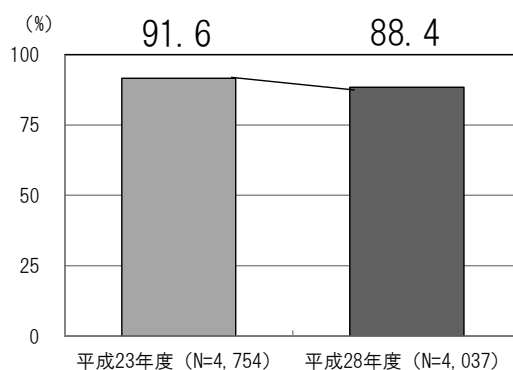
【基本目標3：食と健康に関心をもち実際に行動しよう】

課題  
4

子供が健全な食生活を実践する知識と技術を習得する機会のさらなる充実が求められます。

- 計画策定時に比べ、肥満傾向の児童が 4.3%から 5.6%に増加しています。また、目標指標である「毎日朝食を食べる児童の割合」「食事のあいさつができる児童の割合」も悪化しています。
- 子供の食育において、生活の基盤となる家庭は重要な役割を担っています。しかし、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみで、十分な知識や技術を習得することの難しさもあります。
- そのような中で、本市の全ての子供が健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、学校を中心に地域や関係機関が連携し、年齢や発達段階に応じた食育をさらに充実させることが求められます。あわせて、子供を通じて家庭へ食育が広がるよう、取り組みを進めることも重要です。

毎日朝食を食べる児童の割合



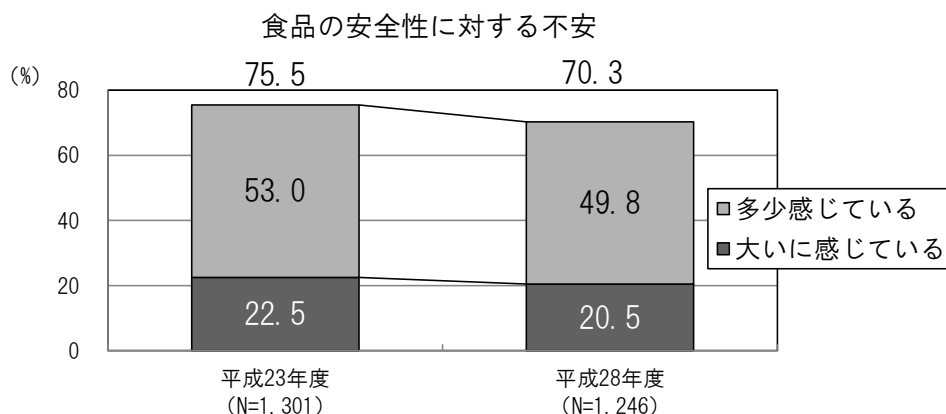
資料：市立小学5年生対象調査（平成23、28年度）



【基本目標4：食の安全を確保しよう】

課題 5	<b>食の安全性を確保するため、食品等事業者による自主的な衛生管理を推進することが求められます。</b>
---------	--

- 食品の安全性に不安を感じている市民が約7割を占めています（「大いに感じる」「多少感じている」の合計）。
- 市民が食品の安全性で不安を感じる段階は「生産段階」や「製造・加工段階」が多くなっており、生産者や食品事業者は、法令を遵守するとともに、適切な情報の提供が求められます。

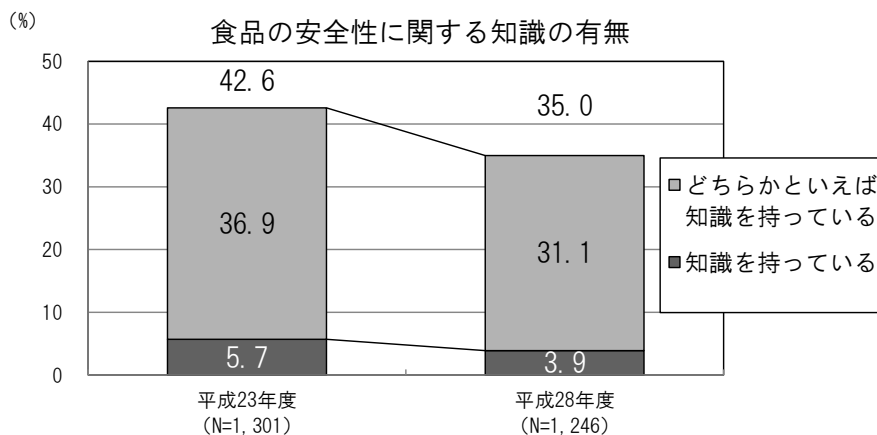


資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）

【基本目標5：食の安全安心について正しい知識をもとう】

課題 6	<b>消費者1人ひとりが、食の安全安心に係る必要な知識と技術を身につけ、食の選択能力を高めることが求められます。</b>
---------	--

- 「食品の安全性に関して何らかの知識を持っている市民」は約3.5割に留まっています。
- 「食」に関する様々な情報が氾濫する中で、消費者自身が知識を向上し、食の選択能力を身につけていくことが求められます。



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）

# 第4章

## 食育・食の安全安心の施策

### 1. 施策体系

基本理念、基本目標に基づく施策について、現計画の8つの柱からなる体系を次のとおりに整理します。

基本理念	基本目標	取り組みの柱	施策
<b>市民一人ひとりが食を通じて正しい知識と行動力を身につけ、健康で豊かな人間性を育む</b>	① 食を楽しもう ② 食に感謝し食を大切にしよう ③ 食と健康に関心を持ち、実際に行動しよう	(1) 西宮らしい食育	(1) 食品関連事業者や高校・大学・専門学校等との連携・協働による食育の充実 (2) 「環境」に配慮した食育の推進
		(2) 地域みんなで取り組む食育	(1) 外食・中食を通じた食育の推進 (2) ボランティア等による身近な場での食育の充実 (3) 職場における食生活改善のための取り組みの推進 (4) 人材の確保・育成と活動の支援
		(3) 家庭における食育	(1) 妊娠から子育て期における親と子の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進 (2) 生活習慣病予防と健康寿命の延伸につながる取り組みの推進 (3) 食生活を支える歯と口の健康づくりの推進 (4) 非常時における食糧・飲料水等の家庭内備蓄の促進
		(4) 保育所(園)、幼稚園および学校における食育	(1) 保育所(園)における食育の推進 (2) 幼稚園における食育の推進 (3) 小・中学校における食育の推進
		(5) 生産者と消費者との交流	(1) 地産地消の推進 (2) 市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進
		(6) 食文化の継承	(1) 行事食や食文化の継承の推進
	④ 食の安全を確保しよう ⑤ 食の安全安心について正しい知識をもとう	(7) 生産から販売に至る各段階における食の安全	(1) 食品等事業者の衛生管理の徹底および食中毒等健康被害の予防と対策の推進 (2) 行政関係機関および庁内における連携
		(8) 食の安全安心に関する理解	(1) 消費者、食品等事業者および行政による情報提供および意見交換の充実

## 2. 施策の内容

### (1) 西宮らしい食育

#### **施策 1**： 食品関連事業者や高校・大学・専門学校等との連携・協働による食育の充実

- 市民の食生活を見直すきっかけとなるよう、様々な食に関することが体験できる「にしのみや食育フェスタ」を食品関連事業者や大学・専門学校等との連携・協働により開催します。
- 高校・大学・専門学校等での食育を、学生ボランティア、食品関連事業者、保健所等との連携・協働により、さらに充実させます。

#### **施策 2**： 環境に配慮した食育の推進

- 生ごみ・食品ロスの削減に向け、「市政ニュース」および市ホームページ等を通じて「生ごみ3キリ運動」に関する普及啓発を進めます。
- 環境学習と連携し、米作り等の農業体験、エコ料理教室や食べ残しや食品の廃棄を減らす等、食と環境に関する普及啓発を進めます。
- 環境への負荷を軽減し、安全安心な農産物の供給を拡大するため、環境保全型農業を推進します。

#### 「西宮らしい食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食育イベント(「にしのみや食育フェスタ」)の参加者数	560人	1,053人	1,000人
2	食品ロス削減のホームページへのアクセス数	—	1,184件	増加

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時(平成23年度)の値は「-」としている

## コラム — 食育イベント(にしのみや食育フェスタ)

毎年秋に事業者や大学・専門学校、地域団体と連携し、展示や体験コーナー、食べものコーナー、講演会を実施し、市民自ら食を見直すきっかけづくりのためのイベントを開催しています。



おにぎり作り



フレンチシェフによる食育ラボ

## (2) 地域みんなで取り組む食育

### 施策1： 外食・中食を通じた食育の推進

---

- 市民の食育・健康づくりに協力する飲食店等を「にしのみや食育・健康づくり応援団」として認定する制度をPRし、加入を促進します。
- チラシ、ホームページ等を活用し、市民の「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認知を高め、それらの利用促進を図ることで外食や中食を通じた食育を推進します。

### 施策2： ボランティア等による身近な場での食育の充実

---

- 食生活改善推進員（西宮いすみ会）をはじめ健康づくり推進員や地域活動栄養士、専門調理師等が、食育講座や料理教室等を実施します。
- 小地域福祉活動での食事会等の「つどいの場」において食の大切さを啓発していきます。
- 「消費生活出前講座」において、子育て期から高齢期まで幅広い世代に対し、望ましい食生活に関する講座を開催します。
- 地域の課題を踏まえた公民館活動の1つとして、食育関連講座を充実させます。
- 小・中学生を対象とした公民館で実施する「宮水ジュニア」において、市内の大学や専門学校等から食に関する専門家を講師に招聘し、講座を開催します。
- 保健所による出前講座のさらなる周知を進め、地域、学校、団体等での活用を促進します。
- 保健所をはじめ庁内関係課が連携し、小・中学生が望ましい食生活をおくるための「選食能力」を習得できる講座等を開催します。

### 施策3： 職場における食生活改善のための取り組みの推進

---

- 「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、従業員食堂等での栄養成分表示やヘルシーオーダー、情報提供等を促進します。
- 従業員食堂等の給食施設を対象に栄養・食生活に関する情報提供や必要な助言・指導を行います。
- 市内の事業所に対し、保健所が実施する出前講座の周知を進め、効果的な活用を促進するとともに、メタボリックシンドローム予防のための食生活等、出前講座の内容を充実させます。

## 施策 4： 人材の確保・育成と活動の支援

- 食生活改善推進員（西宮いずみ会）や健康づくり推進員を確保し、研修を通じて人材の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- 地域活動栄養士、専門調理師や食育に係る団体の活動の周知、普及等により、活動を支援します。
- 市内の大学等と連携して「西宮市食育学生ボランティア」を養成するとともに、学生が自主的に様々な活動ができるよう支援します。
- 地域で食育に取り組む団体等のさらなる把握に努め、食育を推進します。

### 「地域みんなで取り組む食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	「にしのみや食育・健康づくり応援団」の登録件数	16 施設	163 施設	500 施設
2	保健所による食育に関する出前講座の開催数	22 回	11 回	36 回
3	「にしのみや食育・健康づくり応援団」に登録している従業員食堂・寮の施設数	—	3 施設	50 施設
4	食育の推進に関わるボランティア（食生活推進員等）の人数	219 人	178 人	260 人

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時（平成 23 年度）の値は「-」としている

## コラム — にしのみや食育・健康づくり応援団

### ● にしのみや食育・健康づくり応援団

食育・健康づくりに取り組みやすいようなサービスを提供し、西宮市民の食育・健康づくりを応援する企業やお店、施設等のこと。4つの応援内容があり、応援団のステッカーが目印です。

本市のホームページでお店や施設等の名前や住所、取り組み内容を紹介しています。



応援団のステッカー

#### 【応援団による応援項目】

- ① 食育・健康づくりのための情報提供
- ② 食育・健康づくりサポーター
- ③ 食育推進協力店
- ④ 空気もおいしい店（受動喫煙防止の推進）

検索 にしのみや食育・健康づくり応援団



### (3) 家庭における食育

#### **施策 1**： 妊娠から子育て期における親と子の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進

- 母子保健事業や子育て支援事業等を通じ、テーマや発育段階に応じた食に関する講座や教室、栄養指導および相談等を実施するとともに、妊産婦・乳幼児のみならず、配偶者等のその他の家族への波及効果もめざします。
- 離乳食や幼児食に関する「食育だより」を年2回発刊し、保健所・市内5か所の保健センター、児童館等に常時設置します。また、全世代に関する情報も盛り込み、若い世代への普及啓発に取り組みます。
- 食物アレルギーに関する情報提供や相談対応を行います。
- 子育てアプリ「みやハグ」を活用し、乳幼児期、幼児期の食に関する情報を提供します。
- 小学校3～5年生児童とその家族に対し、家族の適正な食生活と健康に繋がる食べ方を身につける「選食能力」に関する講義と調理実習を行う「ファミリー栄養教室」を実施します。



離乳食講座

## **施策2**： 生活習慣病予防と健康寿命の延伸につながる取り組みの推進

- 「市政ニュース」を通じて、生活習慣病予防をはじめ食に関する普及啓発をします。
- 食事や栄養に関する講座開催のポスターを市内医療機関、薬局、歯科医院、子育て総合センター、市内児童館に常時掲示し、栄養講座および栄養相談を周知します。
- 20歳以上の女性を対象に、検診に併せて食事に関する相談を継続して実施します。
- 小地域福祉活動や「西宮いきいき体操」、老人クラブ等の地域の方が集まる場を活用し、低栄養予防をはじめ食に関する普及啓発を行います。
- 西宮市生涯学習大学「宮水学園」において、高齢期の食生活、食文化、食と環境等、食に関する内容の講座を実施します。
- 健診結果等より一定条件に該当する対象者および特定保健指導対象者またはその家族を対象に、糖尿病予防や生活習慣病予防についての講演会、健康教育、相談等を実施します。

## **施策3**： 食生活を支える歯と口の健康づくりの推進

- 生涯を通じた歯の健康づくりの上で重要な時期である乳幼児とその親を対象に、歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導を行います。
- 歯科保健事業を通じて、生涯にわたって歯と口の健康を維持するための知識や実践力の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医師をもつことや、定期的な歯科健診を受診等の働きかけを進めます。
- 健康フェアや「にしのみや食育フェスタ」等において、噛むことの大切さや「噛ミング30」についてリーフレット等を配布し、普及啓発を行います。



## 施策 4： 非常時における食糧・飲料水等の家庭内備蓄の促進

- 防災関係部署と連携し、市の広報やホームページ、小学校区防災訓練、地域や学校等への出前講座、「にしのみや食育フェスタ」等を通じて、食糧・飲料水等の家庭内備蓄を促進させます。

### 「家庭における食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	離乳食・幼児食に関する情報提供場所	6箇所	18箇所	増加
2	生活習慣病およびメタボリックシンドロームの予防改善事業の参加者数	241人	497人	増加
3	イベント等における「噛むことの大切さ」を普及・啓発するリーフレットの配布数	369部	648部	800部
4	イベント等での非常災害時等の非常用食糧等の備蓄に関するリーフレットの配布数	—	—	500部

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時（平成23年度）の値は「-」としている

## (4) 保育所(園)、幼稚園および学校における食育

### 施策1：保育所(園)における食育の推進

- 公立保育所・民間保育園・施設の職員を対象とした研修を進めるとともに、保育所間の取り組み等の情報共有を図ります。
- 公立保育所献立表、食材産地情報等を活用した保育所給食に係る情報提供により、保育所保護者、乳幼児期の子供がいる家庭への食育の支援、市内民間保育施設の給食実施・改善の支援を行います。
- 本市の特産である酒かすや県を中心とした全国の郷土料理を提供する等、旬の食材や兵庫県産・国産の食材、行事食を取り入れた保育所給食を通じ、「たのしく、おいしく食べる」機会を提供します。
- 保育所給食については、「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、アレルギー食材に関する情報提供や除去食・代替食等に今後も継続して取り組みます。

**宮っ子汁**

材料			
たまねぎ	60g	みそ	28g
にんじん	40g	酒かす	5g
ちくわ	20g	しょうが汁	少々
油あげ	20g	だし汁	600cc
青ねぎ	12g		

①青ねぎは5mm幅の斜めきり、たまねぎは薄切り、ちくわは薄めの輪切りにする。  
にんじんはちよう切り、油揚げは色紙切りにする。  
しょうがはすりおろす。

②鍋にだし汁を入れて煮立てたら、たまねぎ、ちくわ、油あげを加えて煮込む。

③具材がやわらかくなったら、しょうが、青ねぎを加え、みそと酒かすを溶き入れる。

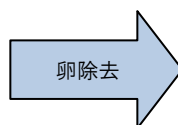




郷土料理の紹介と保育クッキング(公立保育所)



スイートポテト



きんとん

公立保育所給食献立の代替え例

## **施策 2 : 幼稚園における食育の推進**

---

- 幼稚園教育要領「第 2 章 ねらい及び内容」における、心身の健康に関する領域「健康」に基づいて、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける」ことをねらいとして、楽しく食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりすること等を具体的な目標として設定し、食育に関する取り組みの充実を図ります。
- 季節に応じた野菜（ミニトマト、サツマイモ等）の苗植えから栽培、収穫の活動とともに、収穫した食材を使用し、調理体験や試食等を行い、収穫の喜び、食物への興味・関心を育てる取り組みを実施します。
- お弁当の日を活用し、先生や友だちと一緒に食べることの楽しさや、食事のマナーを身につけることができるよう指導します。
- 保健指導で栄養や食事マナーを含めた、より良い食習慣の定着を意識して、保育内容を充実させ、小学校へのつながりを意識した食育活動を進めます。
- 食育担当者が中心となり、「保健だより」などを通して食に関する様々な情報提供を進めるとともに、保護者を対象とした幼児期の食に関する講演会を開催するなど、家庭との連携を大切にした食育活動を進めます。
- 幼稚園と家庭と連携を強化し、「早寝、早起き、バランスのよい朝ごはん」を推進し、子供の頃から正しい食習慣が身につけられるよう働きかけます。
- 保健分野や農業分野等の関係機関・関係団体等をはじめ、地域との連携・協働による食育活動の展開についても検討を進め、充実を図ります。

### 施策3：小・中学校における食育の推進

- 学校の特色や実態に即した食に関する指導を、教科、領域にわたり計画的、系統的な計画を策定し、学習指導要領に基づいた全教育活動において食育を推進します。
- 小学校・中学校・特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員・食育担当を対象に学校園における食育の必要な研修を実施します。
- 農政関係部署と連携し、小・中学校での菜園活動や栽培、収穫等の農業体験の内容、機会を充実させます。
- 西宮市産や兵庫県産農産物の計画的な使用を通じて、生産者を身近に感じ、食への関心、食べ物や生産者への感謝の心を育むため、学校給食における地産地消に取り組みます。
- 行事食、外国の料理等の食文化を理解する献立を提供します。
- アレルギー食材に関する情報提供やアレルギー対応の一環として、一部除去食等を実施します。
- 給食を通じた、子供、家庭、地域への食育を目的に、本市の学校給食を紹介するパネル展示、ゲーム・クイズ等を実施する「宮っ子給食♡食育フェア」を開催します。
- CATV 広報番組「FROMにしのみや」内シリーズコーナー「まるごと市政」で「学校給食」について紹介し、西宮市産の野菜、安全等の食に関する普及啓発を実施します。



宮っ子給食♡食育フェア

## 「保育所（園）、幼稚園および学校における食育」に関する活動指標

施策 番号	活動指標		平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	給食実施、改善の支援を目的とした公立 献立表の民間保育園・施設への送付率		100.0%	100.0%	維持
1	保育所給食における兵庫県産の食材の割合		9.1%	9.2%	増加
3	小・中学校における食育活動に 関する具体的な実施計画の策定率	小学校	100.0%	100.0%	維持
		中学校	100.0%	100.0%	維持
3	小・中学校における食育に関する たより等発行の実施率	小学校	95.0%	100.0%	維持
		中学校	85.0%	100.0%	維持
3	小・中学校における菜園活動・ 農業体験活動の実施率	小学校	87.5%	100.0%	維持
		中学校	45.0%	60.0%	増加
3	小・中学校における兵庫県産（米・青果） を使う給食の割合※		25.8%	19.4%	維持
3	小・中学校における西宮市産野菜 の使用回数、品目数	回数	15回	33回	維持
		品目	5品目	9品目	維持

※ 評価指標「小・中学校における兵庫県産を使う給食の割合」の「目標値 平成34年度」の項目について、計画策定時は35.0%を目標としていたが、1日に学校給食で必要とする量を兵庫県産で確保することが困難なため「維持」に変更。

## (5) 生産者と消費者との交流

### 施策1：地産地消の推進

- 「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等のイベントにおいて、西宮市産の野菜の即売会等を開催します。
- 「あぐりっこ西宮」や各種イベント等を通じて、本市の農業全般に関する情報や西宮市産農産物を購入できる直売所や店舗の最新情報を発信し、直売所等のPRや利用促進を図ります。
- 「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、市内の飲食店において西宮市産や兵庫県産の農産物等に関する地産地消の促進を図ります。
- 地域における調理講習会等で、西宮市産や兵庫県産の農産物のPRに取り組みます。

### 施策2：市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進

- 「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等の各種イベントにおいて、生産者と消費者の交流や生産者間の交流を促進します。
- 農業体験を通じた憩いや生きがい、環境教育・食育を提供するため、市民農園、体験農園、学童農園等の拡大充実を図ります。
- ホームページ「あぐりっこ西宮」を活用し、市民と農業者の情報交流を進めます。また、農業体験の普及・実践などを通じた、農業者（生産者）による食育活動の推進についても検討を進めます。

#### 「生産者と消費者との交流」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	「にしのみや食育・健康づくり応援団」の食育推進協力店（地産地消）登録件数	3件	33件	93件
1, 2	ホームページ（あぐりっこ西宮）のアクセス数	15,870件	18,578件	増加

## コラム — あぐりっこ西宮(西宮の農業応援ウェブサイト)

西宮の農業を盛り上げ、地産地消を推進するため、西宮市産の野菜を販売する直売所や応援店を掲載しているサイトです。直売所や西宮の野菜を販売する店からの売り場情報も気軽に発信してもらえる仕組みになっています。その他、野菜料理のレシピや、飲食店の紹介等もしています。

【西宮の野菜】ほうれん草・ねぎ・小松菜・しゅんぎく 等

検索

あぐりっこ西宮

みんなで育てよう! みちかな農業

# あぐりっこ西宮

文字サイズ 小 中 大  お問い合わせ

HOME 直売所情報 応援店情報 トピックス このサイトについて

### 畑から直行! 西宮のとれたてが並ぶ野菜直売所

近所にある野菜直売所からの最新情報をお届け!

直売店一覧 >>

### ここでも買えます! 西宮の新鮮野菜応援ショップ

いつも行くスーパーにも西宮野菜があります!

販売店一覧 >>

### News 直売所や販売店からの速報

やさいマルシェ 吉井誠 @yasaimarche1

明日は西宮市山口町のふれあいまつりです。今年には新鮮野菜マルシェとしてたくさんの野菜が集まります。パンもたくさん焼きますのでよろしくお願いたします。

### わくわく! 米作り体験レポート

「米づくり体験農業」参加者の様子をレポート

### あぐりブログ

今日も元気に発信中!

取材トピックス! スタッフが今日も元気に発信中!!

## (6) 食文化の継承

### 施策1：行事食や食文化の継承の推進

- 関係機関・関係団体や食品関連事業者、行政等が連携し、「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」「西宮洋菓子園遊会」「まちたびにしのみや」等、本市の食文化や行事食、伝統食とその背景に広がる歴史、文化等を紹介するイベントを開催します。
- 食生活改善推進員(西宮いずみ会)、地域活動栄養士等の市民ボランティアが、お正月料理等の伝統的な行事食の料理教室や体験活動を実施するとともに、イベント等で行事食等のレシピ紹介に取り組み、食文化の普及と継承を図ります。
- ホームページでの行事食レシピや食文化の情報提供や、市立図書館での行事食や食文化をテーマとした関連図書とパネル展示等を行います。

### 「食文化の継承」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	行事食レシピや食文化に関するホームページのアクセス数	—	1,272件	1,300件

※ 計画策定時は600件を目標としたが、達成したため1,300件に変更。



いずみ会おせち料理教室



## (7) 生産から販売に至る各段階における食の安全

### 施策1：食品等事業者の衛生管理の徹底および食中毒等健康被害の予防と対策の推進

- 各農家の栽培技術の改善や環境保全型農業の推進等により、安全安心な西宮市産農産物の供給に取り組みます。
- と畜検査データを希望する生産者へ還元するとともに、家畜保健衛生所に生産者に対する指導を依頼し、家畜の疾病予防に努めます。
- 食肉センターで処理される食用に供される牛・豚等のと畜検査や食品製造業や食品販売業施設、認定小規模食鳥処理施設等の監視指導を徹底するとともに、食品の検査を実施します。
- 近年、全国的にノロウイルスを原因とした大規模食中毒が発生しており、大量調理施設における食中毒防止対策が重要であることから、集団給食施設への監視指導、講習会等を実施し、集団給食施設における衛生管理を推進し、食中毒の発生防止に努めます。
- 保育所給食や学校給食の食材納入業者への注意喚起や調理従事者への指導等を通じて、保育所給食や学校給食の衛生管理を行います。
- 保育所給食や学校給食の食材は原則国産を使用することとし、使用食材産地に関する情報提供を行います。
- 学校給食の食材は、放射能物質検査を実施し、結果を公表します。
- 夏祭り等で市民等が臨時的に不特定多数の人に食品を提供する際に、食中毒予防のための食品の取り扱い方法などの啓発指導を行います。また、多数の人が参加する市民まつりや大学等の文化祭などでは、現場での指導を行います。



と畜検査



食品製造業監視



イベントでの監視

- 食品等事業者の自主的な衛生管理の取り組みを促進するため、監視指導や講習会等の機会を利用し、HACCP の考え方に基づく衛生管理を推進します。
- 食品衛生責任者を育成するため、最新の知見の習得等に係る実務講習会を実施します。
- 食品等事業者を対象とした衛生教育や情報提供を積極的に進めるとともに、食品衛生に関する出前講座等の周知を図ります。

【生産から販売に至る各段階のイメージ】



出典：内閣府「食育ガイド」

## 施策 2： 行政関係機関および市内における連携

- 国や県、他市等との情報共有を図るとともに、市内の横断的な取り組みを推進し、危機管理体制を構築します。
- 市内担当部署に小・中学校、保育所の監視結果を還元し、給食施設における食中毒の発生防止に努めます。

### 「生産から販売に至る各段階における食の安全」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食品等事業者に対する監視指導計画に基づいた監視指導の達成率 ※1	125.1%	197.7%	維持
1	監視指導計画に基づいた収去検査の達成率 ※1	104.0%	100.0%	維持
1	事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催数	11回	13回	20回
1・2	保育所・学校給食を含む集団給食施設の調理従事者を対象とした講習会等への参加施設数 ※2	78施設	307施設	140施設

※ 1 監視指導および収去検査の達成率について：毎年度西宮市食品衛生監視指導計画に、飲食店や食品製造業等の監視頻度を、製造の種類や規模等を考慮し、5段階のランクごとに定めています。また年間の検査項目や検体数等の収去計画についても定めています。監視指導の達成率は、実際の監視件数を目標監視件数で割ったものに100を掛けたもので、収去検査の達成率は、実際の収去検体数を計画した収去検体数で割ったものに100を掛けたもので表しています。

※ 2 計画策定時の対象施設数：369施設

## (8) 食の安全安心に関する理解

### 施策1：消費者、食品等事業者および行政による情報提供および意見交換の充実

- 食品衛生に関する最新情報等を「市政ニュース」やホームページ等で情報提供するとともに、リーフレット等を保健所やイベント等で配布します。
- 8月の食品衛生月間に食中毒予防街頭キャンペーンを実施します。
- 近年、全国的に生や加熱不足の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多発していることから、それらを食する機会の多い若い世代を中心にその予防について普及啓発を実施します。
- 食の安全安心について、保健所や消費生活センター等で相談に応じます。
- 消費者が食品等事業者や行政と食の安全安心に関するそれぞれの立場、役割について理解を深めるために、「夏休み親子講習会」「食の安全安心講演会」「消費生活出前講座」等のワークショップ、出前講座を充実させます。



食品衛生月間 街頭キャンペーン



夏休み親子講習会

### 「食の安全安心に関する理解」に関する活動指標

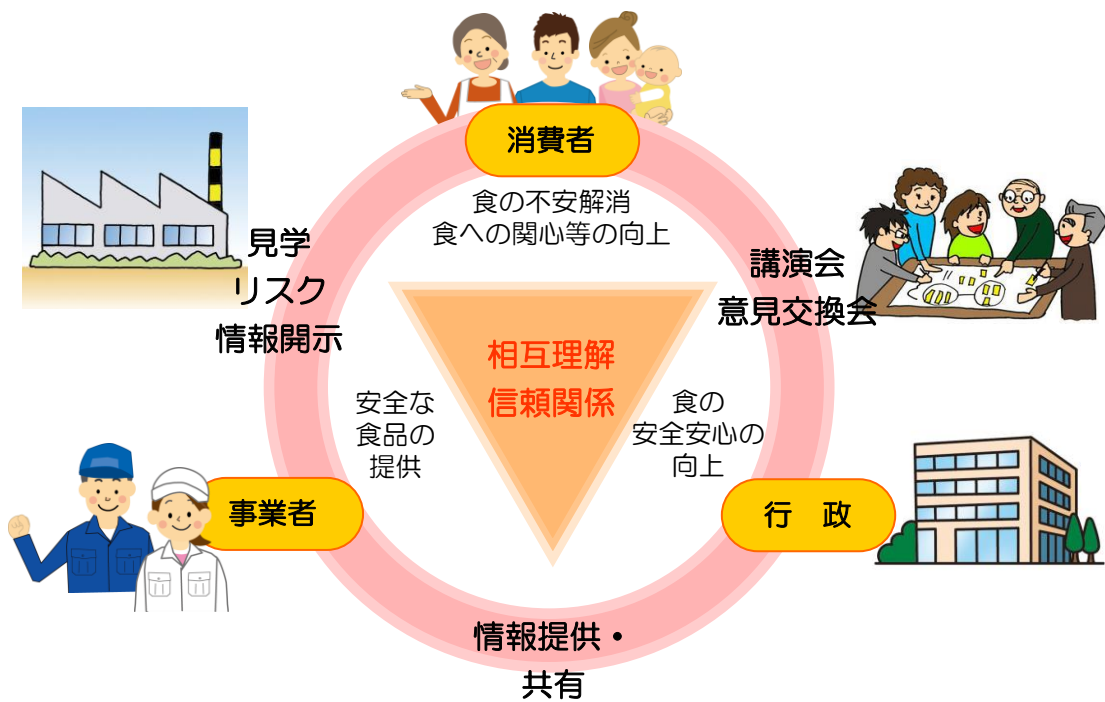
施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食の安全安心に関する出前講座の開催数	21回	28回	30回
1	食の安全安心に関する小規模ワークショップ(参加型講演会)の開催数	0回	2回	4回

## コラム — リスクコミュニケーション

「リスクコミュニケーション」とは、消費者、事業者、行政担当者等の関係者間で情報や意見をお互いに交換しようというものです。

関係者が会場等集まって行う意見交換会、新たな規制の設定等の際に行う意見聴取（いわゆるパブリック・コメント）が双方向性のあるものですが、ホームページを通じた情報発信等の一方的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取り組みに含まれています。

リスクコミュニケーションを行うことで、全ての関係者が情報を共有し、相互に理解を深め、信頼関係を構築できます。

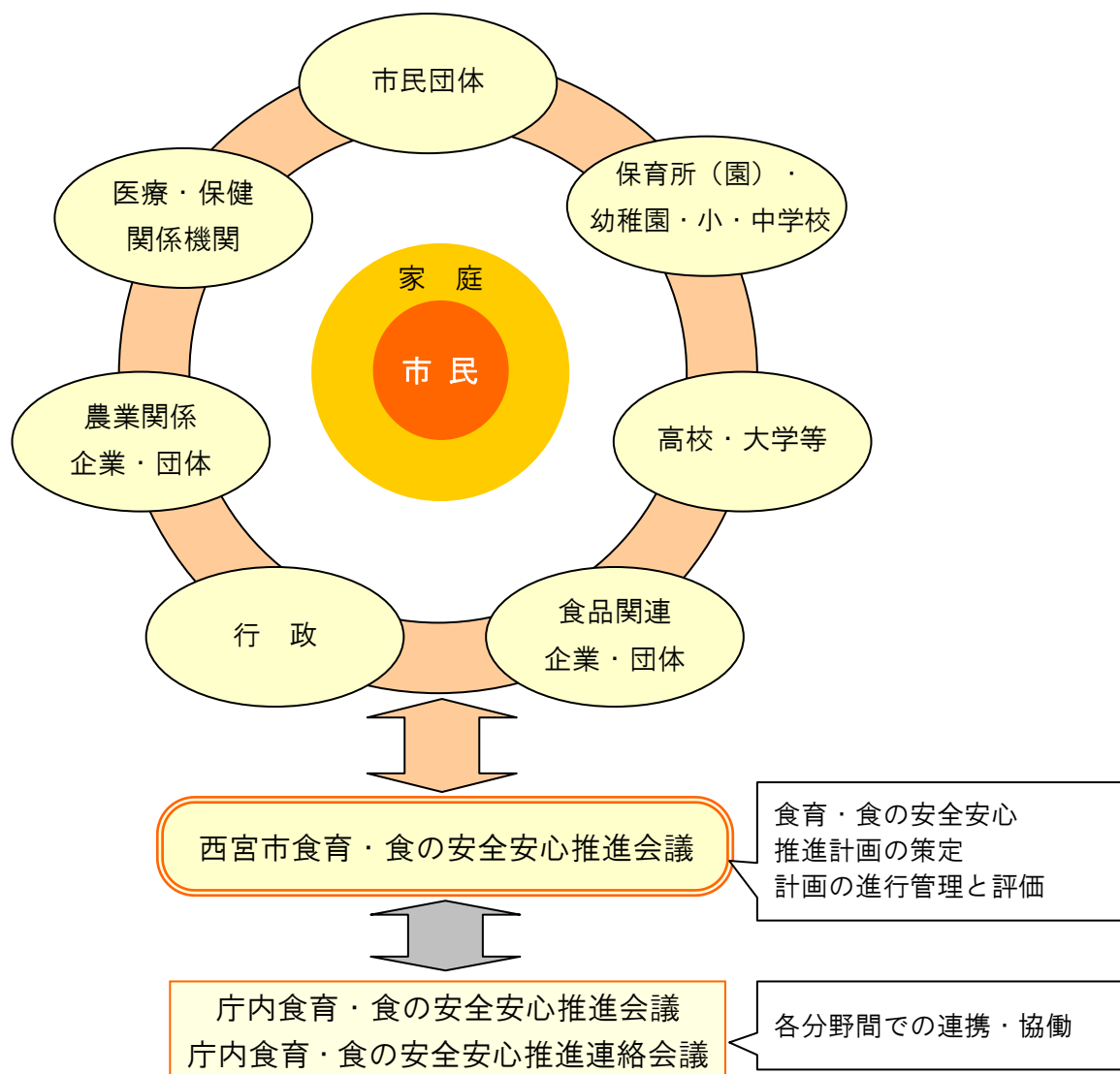


# 第5章 計画の推進体制と進行管理

## 1. 計画の推進体制

市民を主体として行政や関係機関・関係団体が連携・協働し、それぞれの役割を認識したうえで、食育や食の安全安心に関する取り組みを推進します。

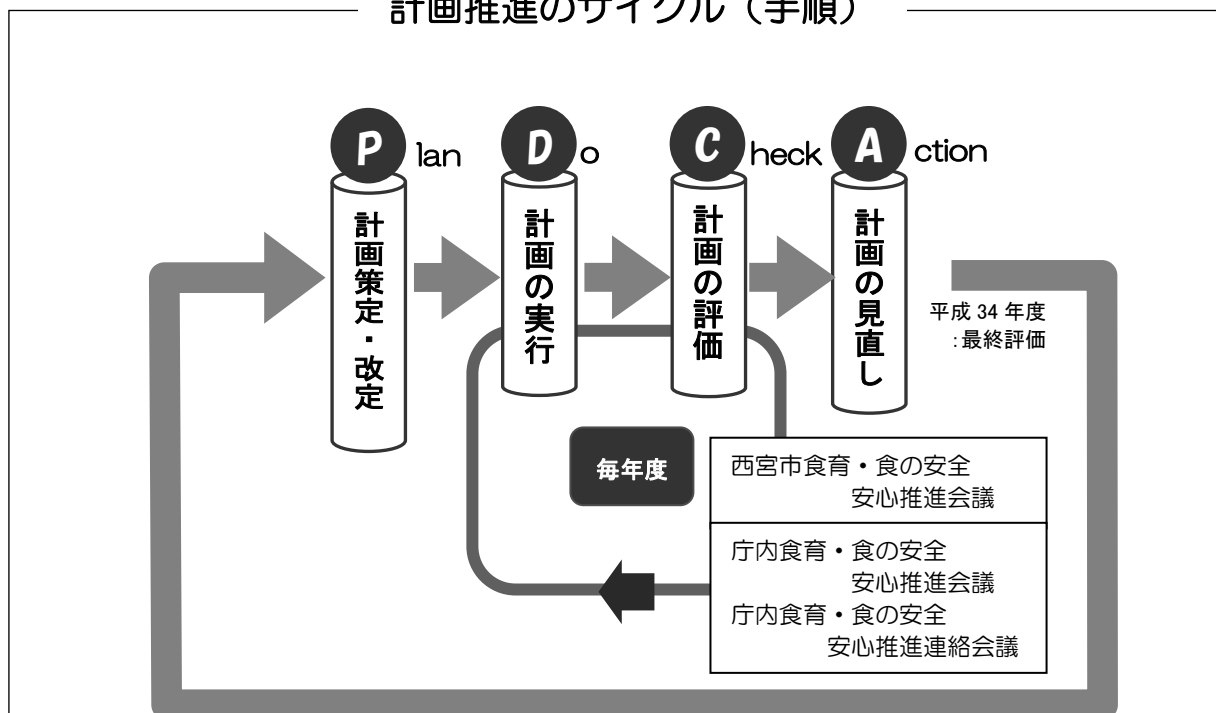
「市内食育・食の安全安心推進会議」や「市内食育・食の安全安心推進連絡会議」において、市内の関係各課や各分野での連携・協働を図り、食育や食の安全安心に関連する施策・事業を効果的に推進します。



## 2. 計画の進行管理

学識経験者や関係団体の代表、公募市民で構成する「西宮市食育・食の安全安心推進会議」において、食育や食の安全安心の取り組みの推進および進行状況の点検や課題の整理、取り組みの評価等の計画の進行管理を行います。

### 計画推進のサイクル（手順）



#### **P** 計画の策定・改定

- ① 西宮市食育・食の安全安心推進計画の策定・改定
- ② 評価項目に関する目標値の設定

#### **D** 計画の実行

- ① 西宮市食育・食の安全安心推進計画に基づいた取り組みの実施

#### **C** 計画の評価

- ① 西宮市食育・食の安全安心推進会議および市内会議で、活動指標等による評価・見直し

#### **A** 計画の見直し

- ① 目標値の達成状況を踏まえ、課題の明確化
- ② 西宮市食育・食の安全安心推進計画の方針、具体的な取り組みの見直しと新たな目標値の検討

# 第6章

## ライフステージ別の取り組み

### 1. 妊娠期

#### ～食生活を見直し、新しい命を育もう～

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな成長にとって大切な時期です。妊娠をきっかけに食の大切さに気づき、食生活を見直し、食生活の基盤を作り始めることが大切です。

#### 取り組み内容

- ★ 妊娠期の望ましい体重増加量を理解し、質・量ともに適切な食事をしましょう。
- ★ 食育や食の安全安心に関する知識・情報を得ましょう。
- ◆ 家族や仲間と食卓を囲み、みんなで楽しく食べましょう。
- ◆ 行事食等の伝統的な食文化に関心を持ち、家族や仲間等で楽しみましょう。
- ◆ 旬の食材や地域の産物を日常の食事に取り入れましょう。
- ◆ タバコとアルコールの害から赤ちゃんを守りましょう。
- ◆ マイナス1歳からのむし歯予防を始めましょう。フロス（糸ようじ）を上手に使えるようにしましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」



## 2. 乳幼児期（0～5歳）

### ～楽しくおいしく一緒に食べよう～

身体が発育し、味覚をはじめ感覚機能、咀嚼機能等の発達が著しい時期です。

乳児期は食べ物への興味と食べる意欲が芽生えます。親子の心の絆をつくり、まわりの大人からのやさしくあたたかい関わりが大切です。

幼児期は、おいしさやまわりの人と食べる楽しさを知り、食に関する様々な意欲が育ちます。食への興味や関心がもてるよう、様々な食の経験を重ねることが大切です。

#### 取り組み内容

##### 【乳児期】

- ★ 離乳食を通して様々な食材の味・におい・形・色・食感を体験し、食べ物への興味、自分で食べようとする力を育みましょう。
- ★ 乳幼児健診や離乳食講座、幼児食講座等を積極的に利用し、食育や食の安全安心に関する知識・情報を得ましょう。
- ◆ 授乳は抱いて微笑みかけ、やさしく言葉をかけながらゆったりとした気持ちで行いましょう。
- ◆ 離乳食はあせらずゆっくり、赤ちゃんのペースにあわせて進めましょう。
- ◆ 食品の量や種類を少しずつ増やし、食べる意欲を育みましょう。
- ◆ むし歯予防のスタートです。歯みがき（仕上げみがき）の習慣をつけましょう。

##### 【幼児期】

- ★ 家族やまわりの人と会話しながら、一緒に食事することを楽しみ、食事のマナーを身につけましょう。
- ★ 早寝・早起きの生活リズムを整えて、バランスのよい朝食を食べましょう。
- ★ 食事の前には、手を洗いましょう。
- ◆ 旬の食材や行事食を通して食文化にふれ、食べ物への興味・関心を広げましょう。
- ◆ 調理や栽培、生き物の成育に関わることを通して、食べ物の由来やいのちの大切さに気づき、自然の恵みや食事を作ってくれた人たちに対する感謝の気持ちを育てましょう。
- ◆ 間食は食事の一部としてとらえ、適切な量と回数にしましょう。
- ◆ 乳幼児健診や離乳食講座、幼児食講座等を積極的に利用し、食育や食の安全安心に関する知識・情報を得ましょう。
- ◆ 歯みがき（仕上げ磨き）の習慣をつけましょう。
- ◆ 歯の本数や咀嚼機能の発達に見合った食べ物をゆっくりとよく噛んで食べましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」

### 3. 学童期（6～11歳）

#### ～食の大切さを学び、自分で選択できる力をつけよう～

心身の発達が著しく、生活習慣の基礎が定着し、味覚が最も発達する大切な時期です。また、乳歯が永久歯に生え変わる時期でもあります。

食を通じた家族や仲間との関わりの中で、食に関する知識や体験を広げ、食の選択や判断ができる力を育むことが大切です。

#### 取り組み内容

★ 早寝・早起きの生活リズムを整えて、バランスのよい朝食を食べましょう。

★ 食事の前には、手を洗いましょう。

- ◆ 家族やまわりの人と一緒に楽しみ、食事のマナーを身につけましょう。
- ◆ 行事食等の伝統的な食文化に関心を持ちましょう。
- ◆ 甘味・塩味・旨味・酸味・苦味を意識し、味覚を育てましょう。
- ◆ 食事づくりに参加し、基本的な調理技術を身につけましょう。
- ◆ 農業体験や調理体験から生産・流通の仕組みや食べ物大切さを学びましょう。
- ◆ 学校や地域の食育行事、イベントに参加しましょう。
- ◆ 食べ物と環境について考え、残さず食べましょう。
- ◆ 食事のバランスや適量を理解し、自分で選択できる力をつけましょう。
- ◆ ゆっくり、よく噛んで食べましょう。
- ◆ フロス（糸ようじ）も使い、自分で上手に磨けるように訓練しましょう。
- ◆ 乳歯と永久歯が混在している時期です。歯並びにあわせて、1本1本ていねいにみがきましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」

## 4. 思春期（12～19歳）

### ～健全な食生活を自ら実践しよう～

身体的・精神的変化が著しく、家庭からの自立を控えた時期です。マスコミや友人からの影響を受けやすく、美容やファッションの視点から食生活を捉えがちです。

健康づくりの視点から望ましい食習慣や生活リズムを自分の判断で選択する力を維持することが大切です。

#### 取り組み内容

- ★ 朝食を毎日食べ、規則正しい食習慣を実践しましょう。
- ★ 食事のバランスや適量を理解し、自分で選択する力や調理する力を身につけましょう。
- ★ 食の安全安心について理解し、食品を選ぶ力を身につけましょう。
- ◆ 家族やまわりの人と一緒に楽しみ、食事のマナーを身につけましょう。
- ◆ 行事食等の伝統的な食文化に関心を持ちましょう。
- ◆ 学校や地域の食育行事、イベントに積極的に参加しましょう。
- ◆ 食べ残しを減らす等、環境に配慮した食生活を実践しましょう。
- ◆ 自分の口は自分で守れるように、間食の時間、内容、量を管理し、むし歯を予防しましょう。
- ◆ フロス（糸ようじ）を使いこなし、歯周病や口臭に気をつけましょう。
- ◆ 食事の前には、手を洗いましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」

## 5. 青・壮年期（20～39歳）

### ～健全な食生活を実践し、次世代を育てよう～

ストレス、喫煙、朝食の欠食等の食生活の乱れによる肥満、やせ等の健康上問題となる行動が蓄積される時期です。

自分の生活習慣を見直し、健全な食生活に係る正しい知識をもち、実践することが大切です。

また、次世代の育成を担う時期でもあり、子供に望ましい食生活を伝えていくことが大切です。

#### 取り組み内容

- ★ 朝食を毎日食べ、規則正しい食習慣を実践しましょう。
- ★ 外食・中食では、栄養成分表示やヘルシーオーダー等を積極的に活用しましょう。
- ★ リスクコミュニケーションについて関心をもち、関係するイベント等に参加しましょう。
- ◆ 家族や仲間と食卓を囲み、みんなで楽しく食べましょう。
- ◆ 行事食等の伝統的な食文化に関心をもち、家族や仲間等と楽しみましょう。
- ◆ 旬の食材や地域の産物を日常の食事に取り入れましょう。
- ◆ 食べ残しを減らす等、環境に配慮した食生活を実践しましょう。
- ◆ メタボリックシンドロームについて正しい知識や、望ましい食生活の知識をもち、質・量ともに適切な食事をしましょう。
- ◆ 身近な食育行事、イベントに積極的に参加しましょう。
- ◆ 定期的に歯科健診を受ける習慣を身につけましょう。
- ◆ 家庭での食中毒予防を実践しましょう。
- ◆ 食の安全安心や食品衛生に関する知識をもち、食品を選ぶ力を身につけましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」

## 6. 中年期（40～64歳）

### ～生活習慣病を予防し、次世代に食の輪を広げよう～

生活習慣の乱れにより、肥満や生活習慣病が気になる時期です。

生活習慣病予防のための正しい知識をもち、健全な食生活を実践することが大切です。また、子供や若い世代に望ましい食生活や食文化を伝えていくことも大切です。

#### 取り組み内容

- ★ メタボリックシンドロームの予防や改善のため、望ましい食生活の知識をもち、質・量ともに適切な食事をしましょう。
- ★ 外食・中食では、栄養成分表示やヘルシーオーダー等を積極的に活用しましょう。
- ★ リスクコミュニケーションについて関心をもち、関係するイベント等に参加しましょう。
- ◆ 家族や仲間と食卓を囲み、みんなで楽しく食べましょう。
- ◆ 行事食等の伝統的な食文化に関心をもち、家族や仲間等と楽しみましょう。
- ◆ 旬の食材や地域の産物を日常の食事に取り入れましょう。
- ◆ 食べ残しを減らす等、環境に配慮した食生活を実践しましょう。
- ◆ 身近な食育行事、イベントに積極的に参加しましょう。
- ◆ フロスや歯間ブラシを使って、確実な口腔ケアを実践しましょう。
- ◆ 歯を失わないために、定期的に歯科健診を受けましょう。
- ◆ 家庭での食中毒予防を実践しましょう。
- ◆ 食の安全安心や食品衛生に関する知識をもち、食品を選ぶ力を身につけましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」

## 7. 高齢期（65歳～）

### ～健康を維持し、次世代に食経験を伝えよう～

加齢に伴う身体の変化が生じやすい時期です。単身世帯も多く、孤食や栄養バランスが偏りがちです。

低栄養に注意し、自分にあった食生活の実践により、健康を維持することが大切です。また、積極的に社会参加をして様々な世代の人と交流をもち、子供たちや若い世代に正しい食の知識や行事食、郷土食等の食文化について伝えていくことが大切です。

#### 取り組み内容

- ★ 低栄養に気をつけて、質・量ともに自分にあった食生活を実践しましょう。
- ★ 家庭での食中毒予防を実践しましょう。
- ★ 行事食等の伝統的な食文化を地域の子供や若い世代に伝えましょう。
  - ◆ 家族や仲間、地域との交流を深め、みんなで楽しく食べましょう。
  - ◆ 食べ残しを減らす等、環境に配慮した食生活を実践しましょう。
  - ◆ 身近な食育行事、イベントに積極的に参加しましょう。
  - ◆ 噛む、飲みこむ機能を保つために、よく話し、よく笑い、口と喉の筋力をきたえましょう。
  - ◆ 食の安全安心や食品衛生に関する知識をもち、食品を選ぶ力を身につけましょう。
  - ◆ リスクコミュニケーションについて関心をもち、関係するイベント等に参加しましょう。

★印・下線表示は「重点的な取り組み」



## ■ 資 料 編

### 1. 西宮市食育・食の安全安心推進会議運営要領

(設置)

第1条 この要領は、西宮市食育・食の安全安心推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し必要な運営事項を定める。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について検討し、市長に意見を具申する。

- (1) 西宮市食育・食の安全安心推進計画の策定に関すること
- (2) 関係機関・関係団体等との連携に関すること
- (3) 食育及び食の安全安心に関する情報の収集と共有に関すること
- (4) 食育の推進に関すること
- (5) 食の安全安心の確保に関すること

(6) 西宮市食育・食の安全安心推進計画の評価及び進行管理に関すること

(7) その他、食育推進及び食の安全安心の確保のために必要と認められること

2 前項第1号に規定する計画の策定にあたっては、国・県の指針や計画等に関する基準を参酌するほか、西宮市の現行諸計画と整合することに留意しなければならない。

(委員)

第3条 西宮市附属機関条例第2条2項の構成員のうち、市長が適当と認める者について推進会議の委員とする。

2 西宮市附属機関条例第2条2項の構成員のうち、市民については別に定める西宮市食育・食の安全安心推進会議公募委員募集要領により募集する。

(代理出席)

第4条 団体を代表する委員は、やむを得ない理由により推進会議に出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該団体に所属するものを代理人として出席させることができる。この場合において、団体を代表する委員は、推進会議が開かれる前に委任状（様式第1号）を委員長に提出しなければならない。

2 前項の規定により、代理人が推進会議に出席する場合は、代理人の行為を委員の行為とみなす。

3 前2項の規定により、代理人が推進会議に出席する場合は、代理人に対して、委員と同額の報酬を支払う。



(委員以外の出席)

第5条 委員長は、必要に応じて、委員以外のものに出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 推進会議の事務局は、健康福祉局保健所健康増進課及び食品衛生課に置く。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

この要領は、平成 21 年 5 月 21 日から実施する。

この要領は、平成 23 年 3 月 25 日から実施する。

この要領は、平成 25 年 8 月 1 日から実施する。

この要領は、平成 29 年 4 月 21 日から実施する。

## 2. 西宮市食育・食の安全安心推進会議委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏名	所属団体および役職
石丸 恵	近畿大学生物理工学部 准教授
大石 雄三	JA 兵庫六甲西宮営農支援センター センター長
岡崎 有香	公募委員
佐藤 洋子	生活協同組合コープこうべ 第2地区活動本部 本部長
澤田 朗	西宮市食品衛生協会 副会長
白石 雅照	西宮市歯科医師会 常務理事
常峰 日佐予	公募委員
坪内 久美子	西宮いずみ会 会長
◎ 内藤 義彦	武庫川女子大学生生活環境学部 教授
○ 深澤 謙	兵庫栄養調理製菓専門学校 副校長
宮狭 義幸	にしのみや食育・健康づくり応援団 代表
山田 和代	西宮市立小学校長会 (段上西小学校長)

◎委員長 ○副委員長

### 3. 庁内食育・食の安全安心推進会議および

#### 庁内食育・食の安全安心推進連絡会議 構成

##### 【庁内食育・食の安全安心推進会議】

担当課
市民協働推進課
生涯学習推進課
大学連携課
広報課
都市ブランド発信課
農政課
消費生活センター
環境学習都市推進課
環境・エネルギー推進課
美化企画課
防災総務課
社会教育課

担当課
中央公民館
学校教育課
学校給食課
地域共生推進課
子供支援総括室
保育幼稚園事業課
子育て総合センター
食肉衛生検査所
地域保健課
食品衛生課
健康増進課

##### 【庁内食育・食の安全安心推進連絡会議】

担当課
学校教育課
学校給食課
農政課
保育幼稚園事業課

担当課
食肉衛生検査所
地域保健課
食品衛生課
健康増進課

#### 4. 計画の策定経過

時期	食育・食の安全安心 推進会議	庁内食育・食の安全安心 推進会議	庁内食育・食の安全安心 推進連絡会議
平成28年 7月	第1回 ● アンケート調査の実施について		
9月	幼児期の食生活アンケート調査（公立保育所・市立幼稚園4・5歳児対象） 食生活に関するアンケート調査（市立小学校5年生対象）		
11月	食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象）		
平成29年 1月		第1回 ● 中間評価スケジュール ● アンケート調査結果について	
2月	第2回 ● 中間評価スケジュール ● アンケート調査結果について		
4月	委員の改選		
5月	第1回 ● 西宮市の現状		
6月			
7月			第1回 ● 計画の課題整理 ● 目標指標、活動指標の検討
8月	第2回 ● 計画の課題整理 ● 目標指標、活動指標の検討		第2回 ● 目標指標、活動指標の再検討 ● 計画素案の検討
9月			
10月	第3回 ● 計画素案の検討	第1回 ● 計画素案の検討	
11月			
12月	パブリックコメントの実施		
平成30年 1月			
2月	第4回 ● パブリックコメントの実施状況報告 ● 計画最終案検討	第2回 ● パブリックコメントの実施状況報告 ● 計画最終案検討	
3月	計画策定		

## 5. 食に関するアンケート調査の結果

### 1. 調査概要

計画の中間見直しにあたり、15歳以上の市民や保育所・幼稚園児の保護者、小学5年生を対象にアンケート調査を実施し、食に関する意識や実態を把握しました。

	15歳以上市民対象調査	保育所・幼稚園児対象調査	小学5年生対象調査
調査対象者	平成28年10月15日現在の住民基本台帳および外国人登録データに記載されている15歳以上の市民3,000人を無作為に抽出	市内公立保育所・市立幼稚園に通う4、5歳児の保護者	市内公立小学校に通う5年生
調査方法	郵送による配布・回収	各公立保育所・幼稚園を通じてアンケート調査票を保護者に配布・回収	各公立小学校を通じて調査票を配布・回収
調査期間	平成28年11月	平成28年9月	平成28年9月
配布数	3,000件	2,226件	4,742件 (平成28年5月現在の児童数)
有効回収数	1,246件	1,553件	4,037件
有効回収率	41.5%	69.8%	85.1%
回答者属性	<u>性別</u> 男性：39.6% 女性：60.0% 不明・無回答：0.4%  <u>年齢層別</u> 15～19歳：9.1% 20歳代：10.4% 30歳代：12.9% 40歳代：14.9% 50歳代：15.2% 60歳代：19.5% 70歳以上：17.9% 不明・無回答：0.1%	<u>性別（対象4、5歳児）</u> 男子：51.1% 女子：48.0% 不明・無回答：0.8%	<u>性別</u> 男子：51.6% 女子：47.8% 不明・無回答：0.6%

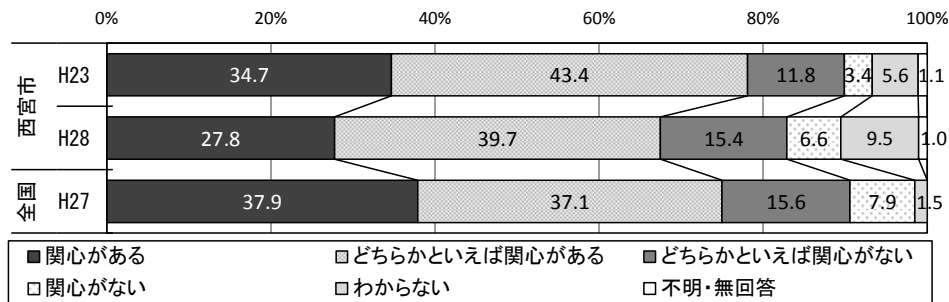
## 2. 調査結果概要

### (1) 食育に関する意識

15歳以上の市民の食育に対する関心について、食育に「関心がある人」（「関心がある」もしくは「どちらかといえば関心がある」と回答した人）は67.5%となっており、前回調査と比較すると、全体として関心が低くなっています。

全国と比較しても「関心がある人」は少なく、食育への関心が低くなっています。

「食育」に対する関心（前回調査、全国と比較）



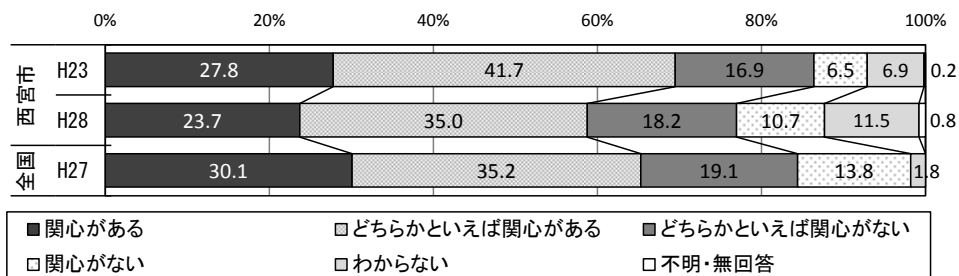
西宮市H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

### 【「男性」の食育に対する関心】

「男性」の食育に対する関心について、「関心がある人」（「関心がある」もしくは「どちらかといえば関心がある」と回答した人）は58.7%となっており、前回調査と比較すると、全体として関心が低くなっています。

全国と比較しても「関心がある人」は少なく、食育への関心が低くなっています。

男性の「食育」に対する関心（全国と比較）



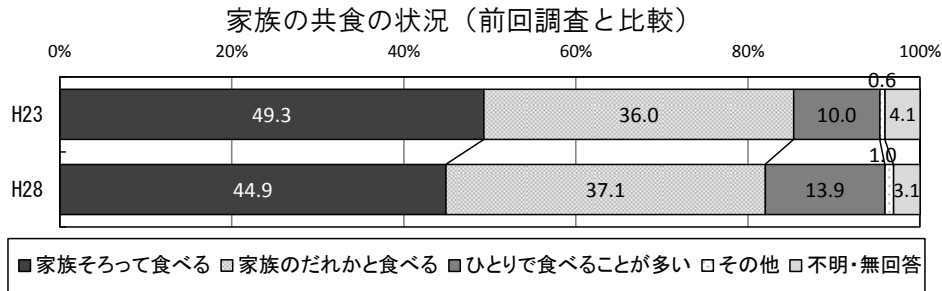
西宮市H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

## (2) 「食を楽しむ」ことに関する状況

### 1) 誰かと食事を共にする機会（共食）

家族と同居している15歳以上の市民について、「1日1食でも家族と共に食事をしている」（「家族そろって食事をしている」および「全員ではないが家族と食事をしている」と回答した人）は82.0%となっています。一方、「ひとりで食べることが多い」が13.9%となっています。

前回調査と比較すると、「ひとりで食べることが多い」が増加しています。

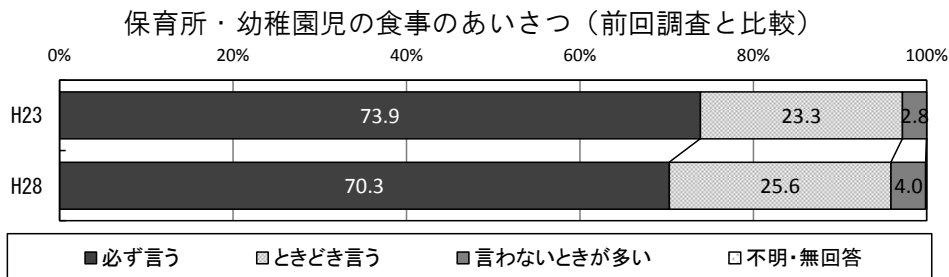


H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市）

### 2) 食事のあいさつ

#### ■ 保育所・幼稚園児

保育所・幼稚園児の食事のあいさつは、「必ず言う」が最も多く70.3%、次いで「ときどき言う」が25.6%、「言わないときが多い」が4.0%となっています。前回調査と比較すると、「必ず言う」が減少しています。

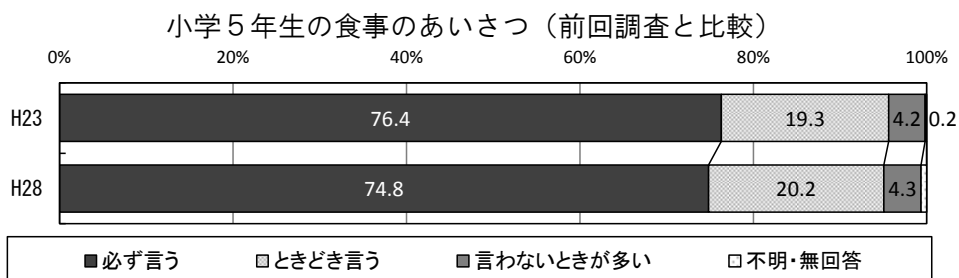


H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市）

#### ■ 小学5年生

小学5年生の食事のあいさつは、「必ず言う」が最も多く74.8%、「ときどき言う」が20.2%、「言わないときが多い」が4.3%となっています。

前回調査と比較すると、「必ず言う」が減少しています。

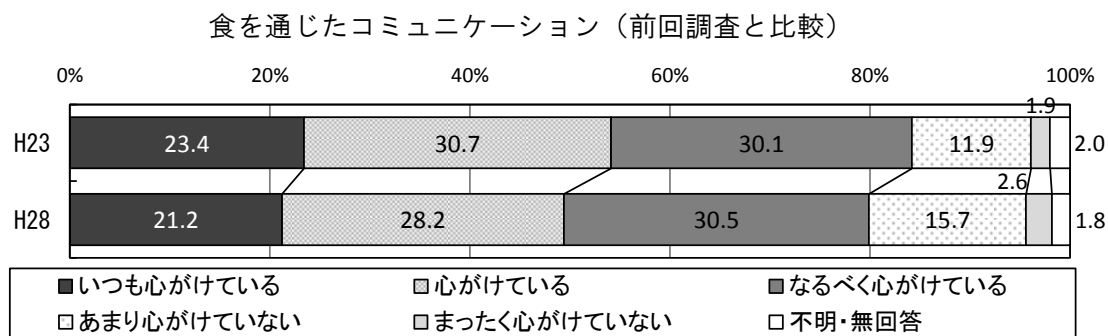


H23：平成23年度市立小学5年生対象調査

### 3) 食を通じたコミュニケーション

食を通じたコミュニケーションを「心がけている」（「いつも心がけている」「心がけている」と回答した人）は49.4%となっています。

前回調査と比較すると、食を通じたコミュニケーションを心がけている人は減少しています。



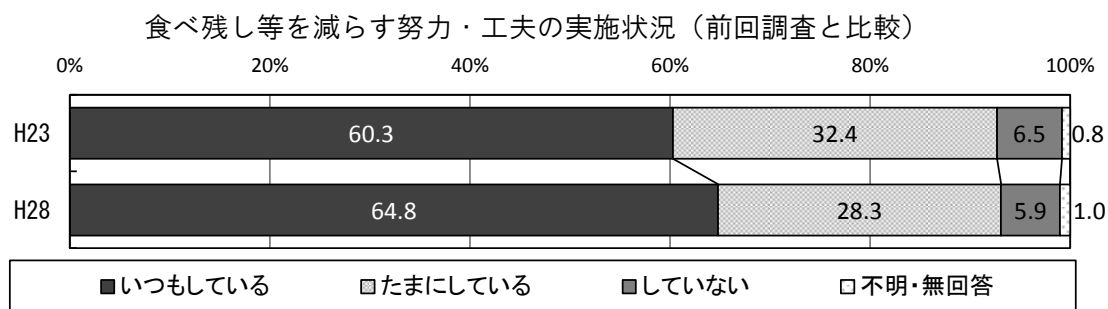
H23：平成23年度 食に関するアンケート調査（西宮市）

### (3) 食への感謝等

#### 1) 食べ残し等を減らす努力・工夫

食べ残しや食品の廃棄を減らす努力、工夫の実施状況は、「いつもしている」が最も多く64.8%、次いで「たまにしている」が28.3%、「していない」が5.9%となっています。

前回調査と比較すると、「いつもしている」が増加しています。



H23：平成23年度 食に関するアンケート調査（西宮市）

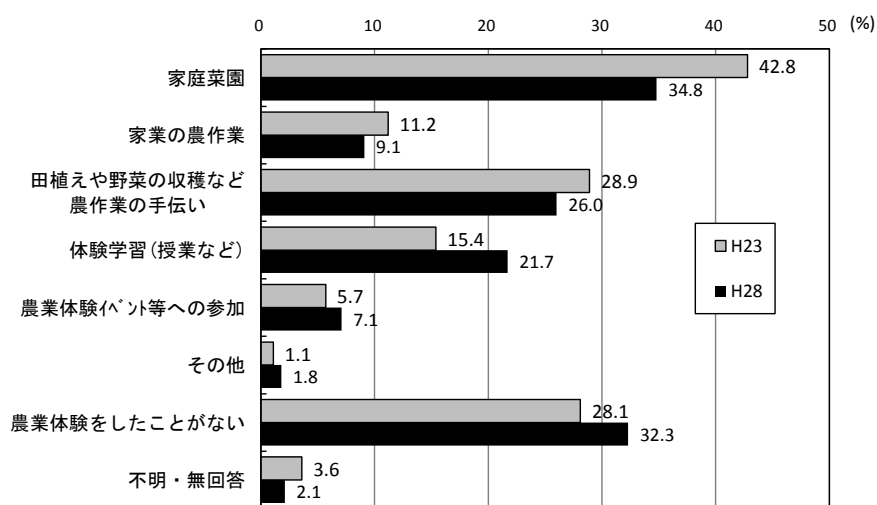


## 2) 農業体験の経験状況

農業体験の経験は、「家庭菜園」が最も多く34.8%、次いで「田植えや野菜の収穫など農作業の手伝い」が26.0%、「体験学習（授業など）」が21.7%となっています。一方、「農業体験をしたことがない」が32.3%となっています。

前回調査と比較すると、「体験学習（授業など）」が増加していますが、「家庭菜園」が減少しています。また、「農業体験をしたことがない」が増加しています。

農業体験の経験状況（前回調査と比較、複数回答）

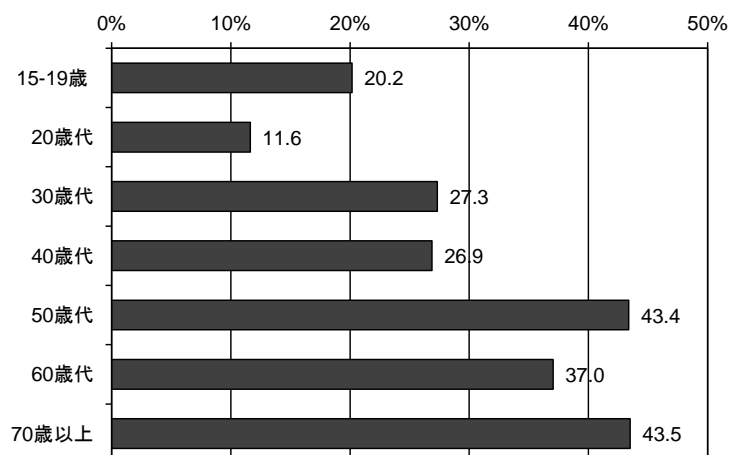


H23：平成23年度 食に関するアンケート調査（西宮市）

### 【農業体験をしたことがない15歳以上の市民】

年代別にみると「70歳以上」が最も多くなっています。一方、「15～19歳」「20歳代」では農業体験を経験したことがある人が多くなっています。

農業体験をしたことがない（年代別）



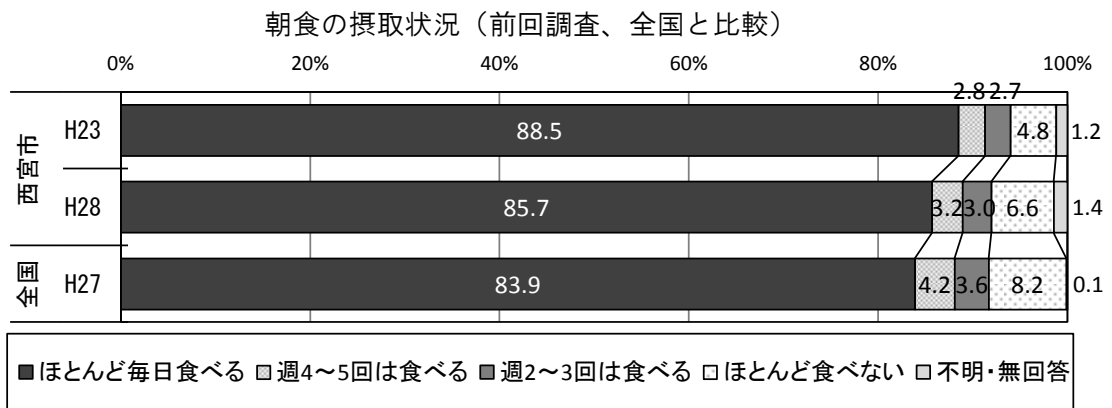
## (4) 食や健康に関する関心と実践の状況

### 1) 朝食の摂取状況

15歳以上市民の朝食の摂取状況は、「ほとんど毎日食べる」が最も多く85.7%となっています。一方、「ほとんど食べない」が6.6%となっています。

前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べる」は減少しています。

全国との比較では、「ほとんど毎日食べる」に差はみられません。



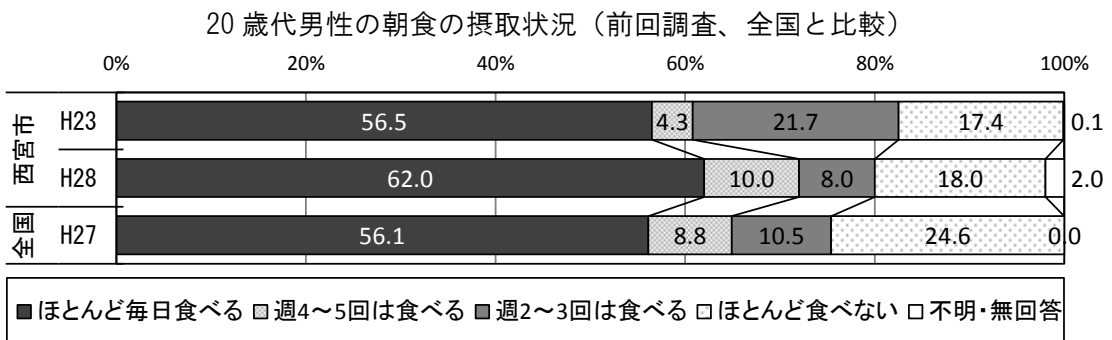
西宮市H23：平成23年度 食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

### ■ 20歳代男性

20歳代男性の朝食の摂取状況は、「ほとんど毎日食べる」が最も多く62.0%となっています。一方、「ほとんど食べない」は18.0%となっています。

前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べる」に差はみられません。

全国との比較では、「ほとんど毎日食べる」に差はみられません。

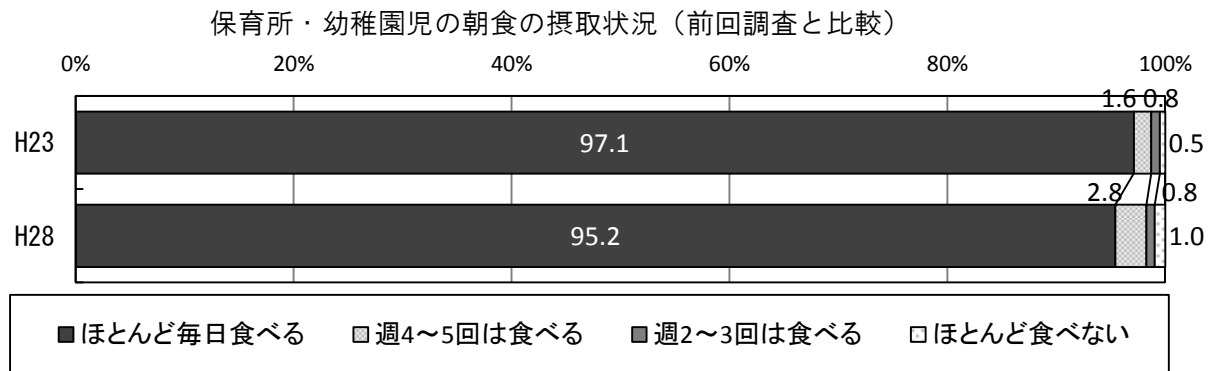


西宮市H23：平成23年度 食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

## ■ 保育所・幼稚園児

保育所・幼稚園児の朝食の摂取状況は、「ほとんど毎日食べる」が最も多く 95.2%となっています。一方、「朝食を食べていない」（「週2～3回食べる」「ほとんど食べない」と回答した人）が 1.8%となっています。

前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べる」が減少しています。

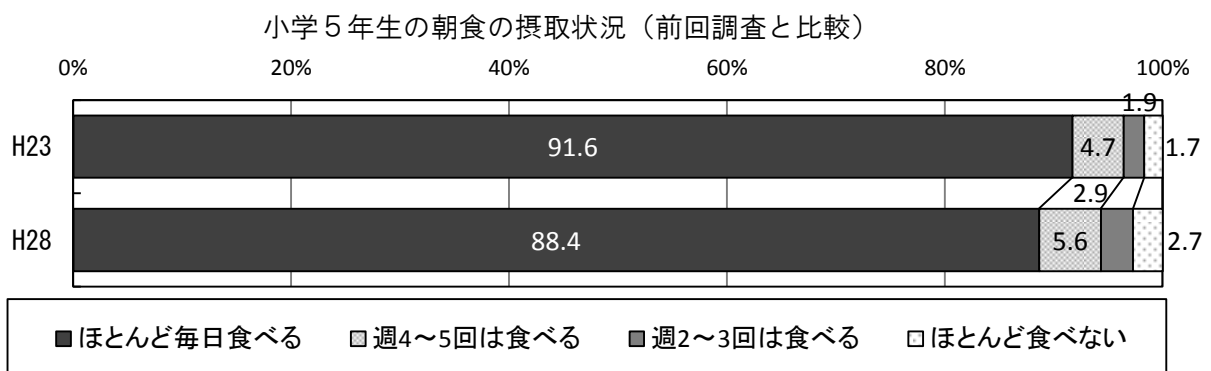


H23：平成 23 年度公立保育所・市立幼稚園児対象調査

## ■ 小学5年生

小学5年生の朝食の摂取状況は、「ほとんど毎日食べる」が最も多く 88.4%となっています。一方、「朝食を食べていない」（「週2～3回食べる」「ほとんど食べない」と回答した人）が 5.6%となっています。

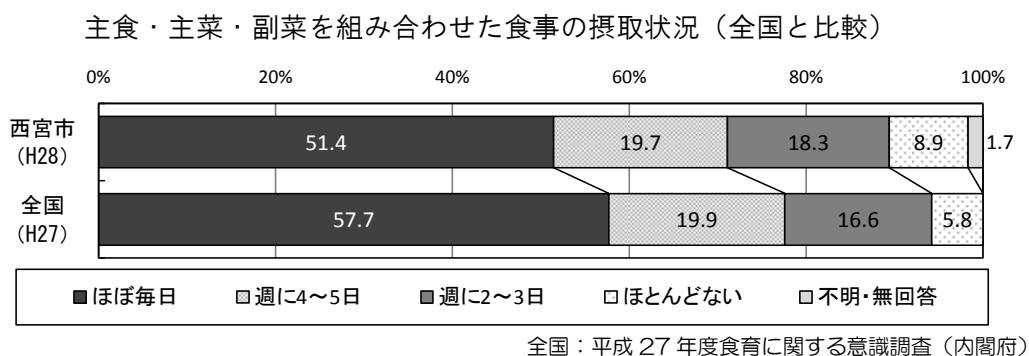
前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べる」が減少しています。



H23：平成 23 年度市立小学5年生対象調査

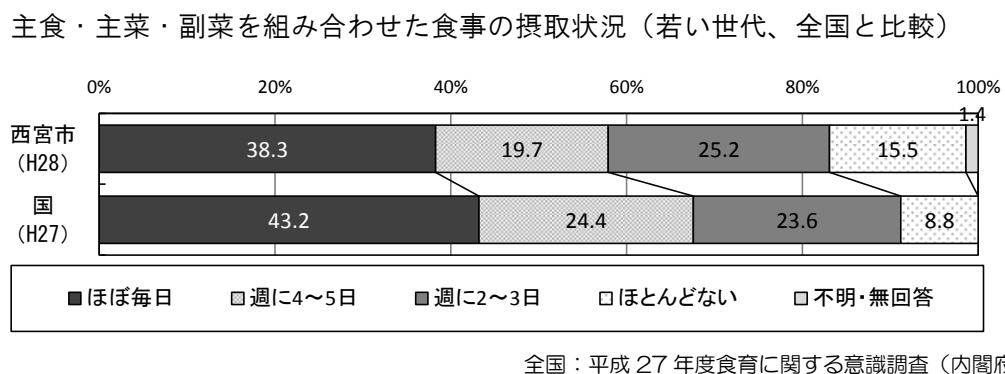
## 2) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況は、「ほぼ毎日」が最も多く51.4%、次いで「週に4~5日」が19.7%、「週に2~3日」が18.3%、「ほとんどない」が8.9%となっています。全国との比較では、「ほぼ毎日」が少なく、「ほとんどない」が多くなっています。



若い世代（20~39歳）の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況は、「ほぼ毎日」が最も多く38.3%、次いで「週に2~3日」が25.2%、「週に4~5日」が19.7%、「ほとんどない」が15.5%となっています。

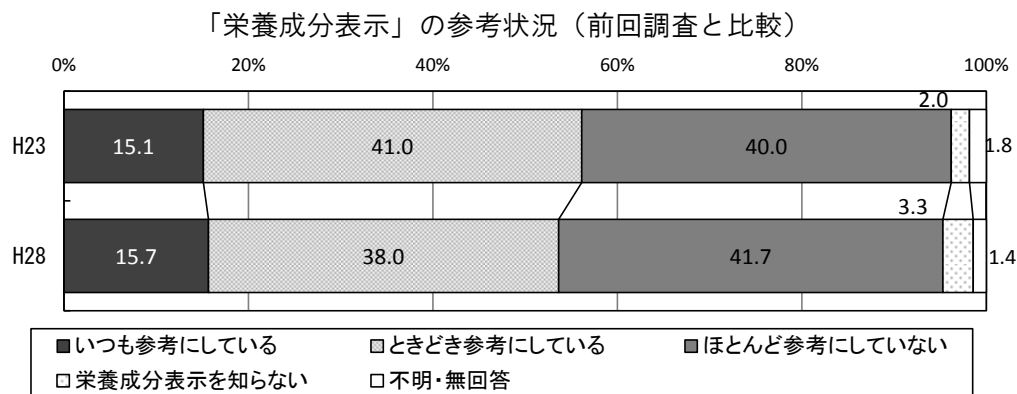
全国との比較では、「ほぼ毎日」「週に4~5日」が少なくなっています。



#### 4) 「栄養成分表示」の参考

栄養成分表示を「参考にしている」（「いつも参考にしている」もしくは「ときどき参考にしている」と回答した人）は53.7%となっています。一方、「ほとんど参考にしていない」が41.7%、「栄養成分表示を知らない」が3.3%と、市民の4割が栄養成分表示を参考にしていないことがわかります。

前回調査と比較すると、「参考にしている」に差はみられません。



H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市）

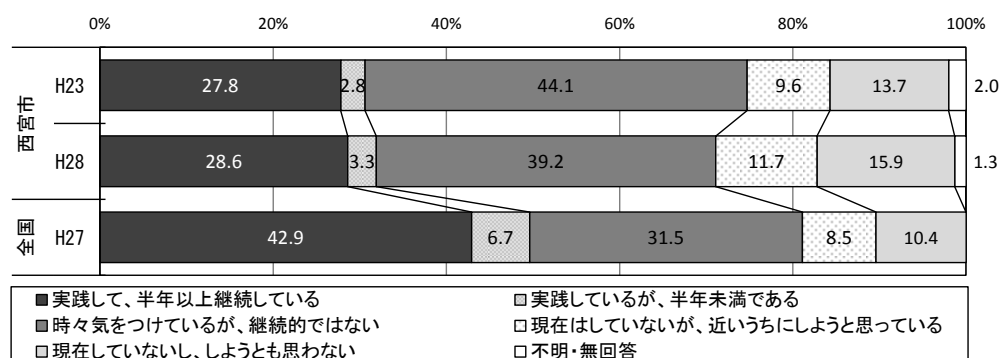
#### 5) メタボリックシンドロームの予防・改善の実践

メタボリックシンドロームの予防・改善を「実践して、半年以上継続している」は28.6%となっています。

前回調査と比較すると、「実践して、半年以上継続している」に差はみられません。

全国との比較では、「実践して、半年以上継続している」が少なくなっています。

メタボリックシンドロームの予防・改善の実践状況（前回調査、全国と比較）

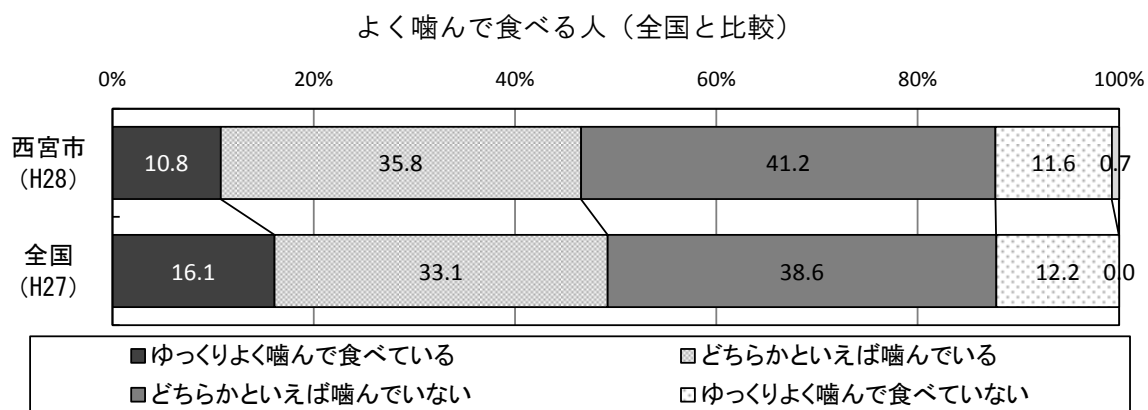


西宮市H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

## 6) よく噛んで食べる人

よく噛んで食べている人（「ゆっくりよく噛んで食べている」もしくは「どちらかといえば噛んでいる」と回答した人）は46.6%となっています。一方で、「ゆっくりよく噛んで食べていない」が11.6%となっています。

全国との比較では、「よく噛んで食べている人」が少なくなっています。



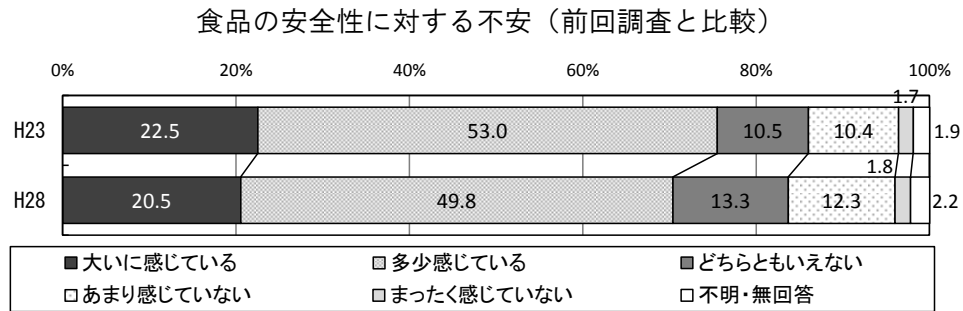
西宮市H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市） 全国：平成27年度食育に関する意識調査（内閣府）

## (5) 食の安全安心

### 1) 食品の安全性に関する不安

食品の安全性について「不安を感じている」（「大いに感じている」「多少感じている」と回答した人）は70.3%となっています。

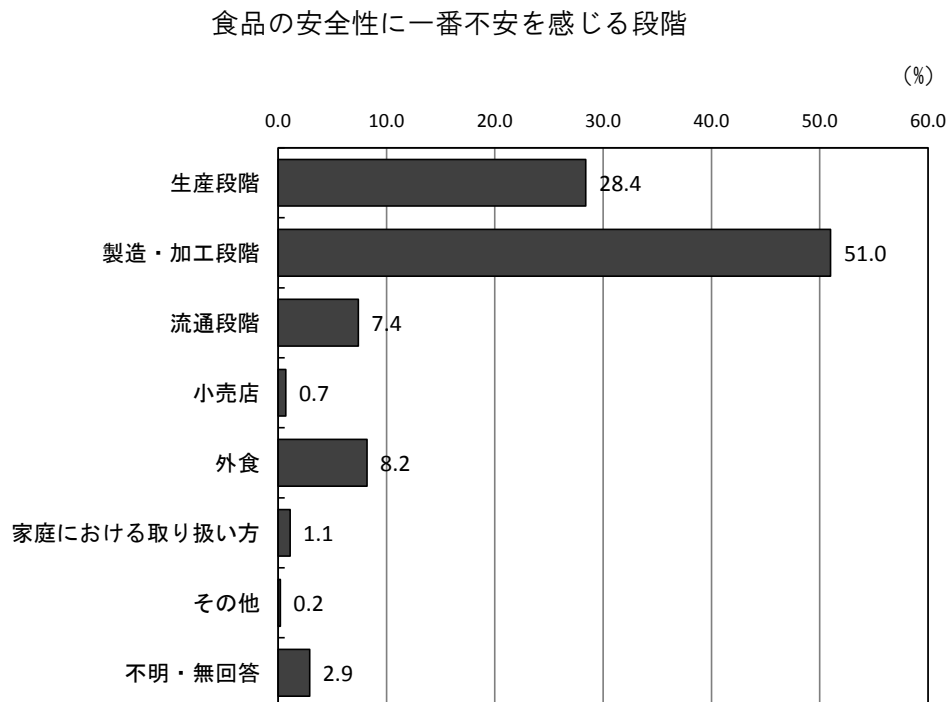
前回調査と比較すると、食品の安全性について「不安を感じている」が減少しています。



H23：平成23年度食に関するアンケート調査（西宮市）

### 【食品の安全性に一番不安を感じる段階】

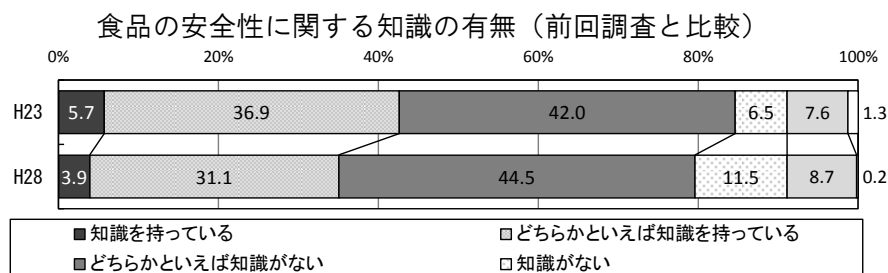
食品の安全性について不安を感じている人（上記設問で「まったく感じていない」「不明・無回答」と回答した人を除く）が、食品の安全性に一番不安を感じる段階は「製造・加工段階」が最も多く51.0%、次いで「生産段階」が28.4%となっています。



## 2) 食品の安全性に関する知識

食品の安全性に関して何らかの知識を「持っている」（「知識を持っている」もしくは「どちらかといえば知識を持っている」と回答した人）は35.0%となっています。

前回調査と比較すると、食品の安全性に関して何らかの知識を「持っている」が減少しています。

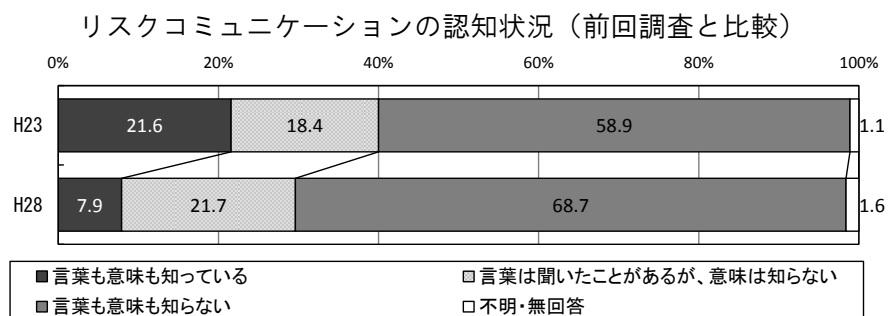


H23：平成 23 年度食に関するアンケート調査（西宮市）

## 3) リスクコミュニケーションの認知

リスクコミュニケーションについて、「言葉も意味も知っている」は7.9%となっています。

前回調査と比較すると、「言葉も意味も知っている」は減少しています。

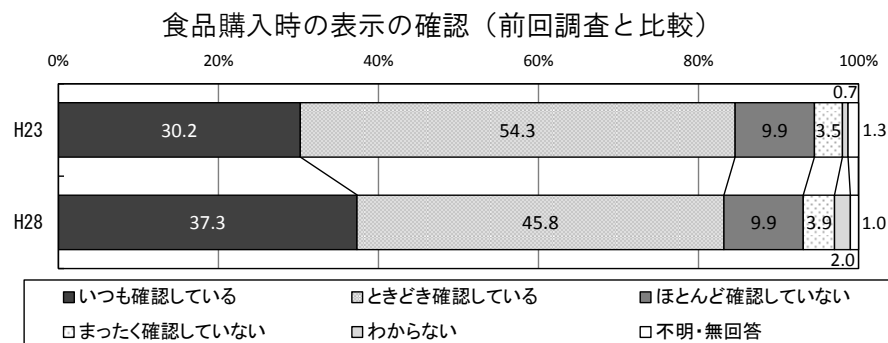


H23：平成 23 年度食に関するアンケート調査（西宮市）

## 4) 食品購入時の表示の確認

食品を購入するときに表示を「確認している」（「いつも確認している」もしくは「ときどき確認している」と回答した人）は83.1%となっています。

前回調査と比較すると、「確認している」に差はみられません。



H23：平成 23 年度食に関するアンケート調査（西宮市）



## 6. 情報アクセスリスト

「食育」「食の安全安心」について以下のキーワードを参考に検索をしてみてください。本市や国の情報にアクセスできます。

### (1) 食育について

#### 西宮市ホームページ

- 西宮市健康づくり・食育
- 西宮市の学校給食
- 西宮市公立保育所給食

#### 食育の推進

- 食育ガイド【内閣府】
- 食事バランスガイド【農林水産省】
- 食と農林水産業について知ろう、考えよう
- あぐりっこ西宮【「西宮流（にしのみやスタイル）」】

### (2) 食の安全安心について

#### 西宮市ホームページ

- 宮っこ 食の安全安心ひろば

#### 食品の表示

- 食品の安全や表示について知る【消費者庁】

#### 食中毒予防

- 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント【厚生労働省】

#### リスクコミュニケーション

- 食品の安全に関するリスクコミュニケーション【厚生労働省】

#### 放射性物質

- 食べものと放射性物質のはなし【厚生労働省】

## 7. 用語解説

### あ行

#### エコ料理教室

環境に配慮して「買い物」「料理」「片付け」等  
をすること。「エコ」は「エコロジー」のエコで、  
これは地球環境を大切にしようの意味。

### か行

#### 噛ミング30（カミングサンマル）

ひとくち30回以上噛むことを目標としたキャッ  
チフレーズであり、厚生労働省や日本歯科医師会が  
中心となり推進している運動のこと。

#### 環境保全型農業

農業のもつ物質循環機能を生かし、生産性との調  
和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、  
農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続  
的な農業のこと。

#### カンピロバクター

食中毒原因菌の一つで、家きんや家畜、ペット等  
あらゆる動物に常在しているもの。加熱不十分な鶏  
肉が原因食品になることが多い。主症状は、下痢、  
腹痛、発熱、頭痛等。

#### 規格基準

食品衛生法第11条に基づき、販売する食品・添  
加物の製造、加工、使用、調理、保存の方法につい  
ては「基準」が、成分については「規格」が定めら  
れており、規格基準に適合しない食品や添加物は製  
造・加工・販売等が禁止されている。また、牛乳や  
乳製品等の規格基準については、他の食品とは別に  
「乳及び乳製品」の成分規格に関する省令の中で規  
定されている。

#### 行事食

正月のおせち料理等、季節折々の伝統行事の際に  
食べる料理、特別な行事の時の華やいだ食事のこと。  
それぞれの旬の食材を取り入れたものが多く、季節  
の風物詩にもなっている。

#### 健康づくり推進員

「にしのみや健康づくり21」に基づき、地域に  
おける健康づくりを広く推進するために、健康づく  
り活動の普及啓発の指導者として様々な分野で活動  
できるボランティアのこと。保健所が開催する養成  
講座修了者が市長から委嘱を受け、活動している。

#### 口腔ケア

歯ブラシ等の器具を使用して口の中を清潔に保ち、  
むし歯や歯周病の予防、誤えん性肺炎の防止等、様々  
な口の中のトラブルを予防・改善するために行うも  
の。

#### 孤食

家族がそろって食事をせず、各自バラバラな時間  
に食べること。

### さ行

#### 収去検査

食品衛生法第28条に基づき、食品衛生監視員が  
行う行政検査のこと。営業者から必要最小限の販売  
商品、添加物等を無償で提供してもらい検査を実施  
する。

#### 除去食

アレルギーの原因となる食品を使用せずに調理し  
た食事のこと。

#### 食育基本法

平成17年7月に施行された食育に関する法律の  
こと。国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊  
かな人間性を育むため、食育に関する施策を総合的  
かつ計画的に推進すること等を目的としている。

## 食生活改善推進員

「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に、「ヘルスマイト」の愛称でボランティア活動を行う人のこと。食生活改善推進員は全国で活躍しており、全国食生活改善推進員団体連絡協議会を組織し、各都道府県協議会が構成員となっている。県ではその協議会を「いずみ会」と称し、本市では「西宮いずみ会」として地域に根付いた活動をしている。

## 食品衛生責任者

営業者または従業員の中から選任され、食品営業施設における衛生管理や従業員に対する衛生教育を行う人のこと。平成9年以降、資格が厳格に規定された。

## 食品等事業者

食品もしくは添加物を採取・製造・輸入・加工・調理・貯蔵・運搬・販売したり、器具もしくは容器包装を製造・輸入・販売することを営む人もしくは法人、又は、学校・病院その他の施設において継続的に不特定もしくは多数の者に食品を供与する人もしくは法人のこと。

## 食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。国連や国においても目標値を掲げて食品ロスの削減に取り組んでいる。

## 食物アレルギー

食べものを食べた時に、体を守る免疫のシステムが過敏に働き、アレルギー症状を起こすこと。症状には個人差があり、重篤な場合はショック（アナフィラキシーショック）を起こすこともある。また、アナフィラキシー症状を緩和するため、医師の処方のもとアドレナリン自己注射器（エピペン）を使用することもある。

## 生活習慣病

食生活・運動習慣・睡眠・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患のこと。肥満・心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患等。「成人病」という名称から「生活習慣病」という名称に改められた。

## 選食能力

健康を維持するために、何をどれだけ食べればいいのかのわかり、自らが必要な食を選び取る能力のこと。また、安全安心な食の選択ができる能力のこと。

## 咀嚼く機能

食べ物を噛み砕く働きのこと。

## た行

### 代替食

アレルギーの原因となる食品の代わりに、アレルギーとならない別の食材を使用し調理した食事のこと。

### 地産地消

地域で生産された産物を、その地域で消費すること。本計画でいう地産地消の地域は、西宮市内だけでなく、兵庫県内も含む。

### 低栄養（高齢期）

健康的に生きるために必要な量の栄養素が摂れていない状態のこと。高齢になると食事量の減少、あっさりしたものを好む等、食事に偏りが生じやすく、たんぱく質やエネルギーが不足し、低栄養になるリスクが高まる。

### と畜検査

と畜場（食肉センター）で解体・処理される獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の疾病を排除し、食用としての適否を判断するために行う検査のこと。

## な行

### 中食

そう菜や弁当等を買ひ、家や職場等に持ち帰って  
する食事のこと。

### 生ごみ3キリ運動

計画的な買い物で食材を残さない「使いきり」、  
食べる分量を把握して食べ残さない「食べきり」、  
生ごみを出す前にひと絞り「水きり」の3つの「き  
り」を心がけた生ごみを減量する取り組みのこと。

### 認定小規模食鳥処理施設

年間の食鳥（鶏、あひる、七面鳥）処理羽数が30  
万羽以下の小規模な食鳥処理場のこと。

### ノロウイルス

食中毒の原因となるウイルスの一つ。ウイルスに  
より汚染されていたカキ等の二枚貝を生または不十  
分な加熱で食べたり、食品取扱者を介して二次的に  
汚染された食品を食べたりした場合等に感染するお  
それがある。また、食品からだけでなく、感染者の  
便や嘔吐物等を介して人から人に感染する。主症状  
は、下痢、嘔吐、吐き気、腹痛、発熱等。

## は行

### HACCP

Hazard Analysis Critical Control Point  
の略で、食品の生産から消費までの全ての過程に係  
る危害要因（Hazard）を分析（Analysis）し、危  
害発生の防止のために管理すべき工程（Critical  
Control Point）を連続的に管理しながら製造する  
ことで、製品の安全性の確保を図る衛生管理手法。

### ヘルシーオーダー

飲食店や従業員食堂等で、利用者が自分の健康管  
理のために食事量や味付け等を選択して注文できる  
こと。

## ま行

### メタボリックシンドローム

腹部に内臓脂肪が蓄積することで、高血圧や高血  
糖、血中の脂質異常をおこし、心筋梗塞や脳卒中等  
が発症しやすくなる状態のこと。

判定基準（平成17年4月日本内科学会等内科系  
8学会）は、内臓脂肪蓄積（内臓脂肪面積100㎡  
以上）として、腹囲が男性は85cm以上、女性は  
90cm以上に加えて、以下の3項目のうち2項目以  
上に該当する場合は「該当者」、1項目のみに該当  
する場合は「予備群」としている。

- ① 血糖・・・空腹時血糖110mg/dL以上
- ② 血圧・・・収縮期血圧130mmHg以上又は  
拡張期血圧85mmHg以上
- ③ 血中脂質・中性脂肪150mg/dL以上又は  
HDLコレステロール40mg/dL未満



西宮市食育・食の安全安心推進計画  
《中間見直し版》

平成30（2018）年3月発行



編集・発行

西宮市保健所



西宮市保健所  
ホームページ

〒662-0855 西宮市江上町3番26号

電話 (0798) 26-3667

F A X (0798) 33-1174

E - mail zoshin@nishi.or.jp

U R L <http://www.nishi.or.jp>